

平成25年（2013年）3月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成25年3月5日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成25年3月15日（金）

応招議員

1番	奥村 仁	2番	東 貴雄
3番	樋口泰生	4番	太田哲生
5番	瀧本 攻	6番	入江康仁
7番	家崎仁行	8番	玉津 充
9番	奥村武生	11番	東 清剛
12番	松永征也	13番	平野隆久
14番	中津畑正量	15番	川端龍雄
16番	平野倅規	17番	中本 衛
18番	北村博司		

（うち遅刻議員）

9番 奥村武生

不応招議員

10番 東 篤布

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	山岡 哲也
会計管理者	平谷 卓也	総務課長	堀 秀俊
財政課長	工門 利弘	危機管理課長	五味 啓
企画課長	脇 博彦	税務課長	服部 峰穂
住民課長	世古 雅則	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	上村 康二
水道課長補佐	上ノ坊健二	海山総合支所長	中場 幹
教育委員長	大和 秀昭	教 育 長	安部 正美
学校教育課長	玉津 武幸	生涯学習課長	松島 保秀

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	脇 俊明
書 記	上野 隆志	書 記	玉本 真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

5番 瀧本 攻                      6番 入江康仁                      7番 家崎仁行

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

**北村博司議長**

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は16人であり、定足数に達しております。

なお、10番 東篤布君から、所用のため欠席との連絡を受けております。ご本人から本日、発言の通告は、事前に通告がございましたけれども、その時点で本人が不在の場合は、発言の許可を取り消します。あらかじめご承知、順序をそれで繰り上げます。ご了承いただきたいと思います。なお、9番 奥村武生君から体調不良のため遅刻するとの連絡を受けておりますので、これもご報告申し上げます。

**北村博司議長**

ここで、少しお時間をいただきたいと思います。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

町長より報告の申し出がありましたので、これを許可することといたします。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

皆さんおはようございます。

この場をお借りいたしまして、1件だけご報告をさせていただきます。

報告につきましては、公金支出差止等請求事件についてでございます。

紀北町立紀北中学校改築事業にかかる、平成24年（行ウ）第9号公金支出差止等請求事件におきまして、平成25年3月14日、津地方裁判所におきまして、第3回口頭弁論が行われましたので、内容をご報告させていただきます。

その内容につきましては、裁判長から原告、被告、それぞれ提出した準備書面及び証拠説明書の確認が行われました。

その後、裁判長から原告に対し、原告が提出するとしていた専門家の意見書の提出がされなかったため、5月の連休過ぎに提出ができるのかの解答が求められました。町といたしましては、その結果を踏まえまして、弁護士と十分協議を行って、対応していきたいと考えております。

次回、第4回口頭弁論は平成25年6月6日、木曜日、午後1時40分から津地方裁判所で開催されますので、ご報告を申し上げます。

なお、第3回口頭弁論における、町側の準備書面につきましては、議員の皆様にお配りをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

#### 北村博司議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付しました、議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

まず、ご報告申し上げます。

本定例会において、10人の議員から一般質問の通告書が提出されております。一般質問につきましては、日程は3日間を予定いたしておりましたけれども、18日本会議終了後に、全員協議会を予定いたしておりますことから、本日は6人、先ほど申し上げましたように、5人になるかもしれません。18日の本会議で4人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間であり、午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることにいたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、日程にしたがい、議事に入ります。

---

### 日程第1

#### 北村博司議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

5番 瀧本 攻君

6番 入江 康仁君

のご両名を指名いたします。

---

## 日程第2

### 北村博司議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る3月6日に締切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は、6人ないし5人といたします。

運営につきましては、議員の発言の持ち時間は、30分以内とし、持ち時間の残りを、残時間表示用のディスプレイ画面、皆さんの右手壁面にあります。質問者に対し、周知することといたします。

質問の方法につきましては、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席で行うことを許可いたします。最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや、事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限に止めていただき、議事の運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、2番 東貴雄君の発言を許します。

東貴雄君。

### 2番 東貴雄議員

それでは、議長のお許しを得ましたので、3月定例会の一般質問をさせていただきます。本日なんですけれども、大きく分けて2つの質問をさせていただきたいと思います。

1番目は、紀北町水道ビジョンについてと、2番目は、紀北町第1次総合計画の後期基本計画について、質問させていただきます。

まず初めに、水道ビジョンについてお伺いいたします。平成25年度の所信表明で、尾上町長は、自然と共生し、快適で安心して暮らせるまちづくりの項目で、水道事業について述べられております。

その中で、平成23年度に「紀北町水道事業基本計画」、これがいわゆる水道ビジョンだと思いますけれども、策定し、本町の水道事業の現状の把握と分析を行い、総合的に問題

点を明らかにし、課題の抽出を、まず23年度に行ったということと。また、24年度に、それらを基に、課題を抜本的に解決するための管路の更新の検討を行ったとあります。

そして、25年度は特に問題の多い、緊急性の高い箇所の水道工事の設計や、布設を行うこと、それから計画的に施設整備を進め、長期的な収支バランスの見通しを立て、経営基盤の強化にも努めるというふうに表明をされております。

この水道ビジョンなんですけれども、平成16年度に厚生省のほうから、これからの水道事業のあるべき姿として、水道ビジョンを策定しております。これは平成20年度に改正されて、各市町村にそれぞれの地域のニーズにあわせた将来像とともに、実施の方向性も含めた、地域水道ビジョンの策定を推奨してきたというふうに聞いております。これに基づき、当紀北町も水道ビジョンをつくったというふうに考えられるんですけれども、また、23年度の水道会計の決算書のほうに、これ、あがっております。本日は、この紀北町水道ビジョンについて、1番目に質問させていただきます。通告書のほうに5つ、大きな項目として出させていただいておりますので、1番目の水道ビジョンの策定の背景について、よろしく申し上げます。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それではですね、東議員のご質問にお答えをいたさせていただきます。

水道ビジョン策定の背景という、ご質問でございました。本町の水道事業はですね、人口の減少に伴う水道事業収益の減少による経営の悪化や、老朽化した施設の更新、また近い将来の発生が危惧される大地震対策としての施設の耐震化などの問題に直面しているところでございます。

このようなことから、本町がめざすべき水道事業の将来像といたしまして、平成23年度に紀北町水道ビジョンを策定いたしました。そして、その将来像に向けた具体的な整備計画といたしまして、紀北町水道事業基本計画を策定いたしまして、本町の水道事業の現状の把握、分析を行いまして、総合的に問題点を明らかにするとともに、課題の抽出を行うということで、水道ビジョンを策定させていただきました。

以上でございます。

#### 北村博司議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

それでは、この件に関して質問をさせていただきたいんですけども、何で町長はですね、水道ビジョンを策定したのかという、根本的なお考えを教えてください。というのはですね、先ほども言ったんですけども、厚生労働省は策定に関してですね、推奨をしたということなんですけれども、なぜ町長、これ策定された、策定しようというふうに判断して、ご指示されたのか。その根本的な考え方というのを、教えてください。

### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

今もですね、少しお話させていただきましたが、水道ですね、大変、当町はですね、いろいろな観点で、老朽管とかですね、そういう耐震とか、いろいろな問題もございます。そういった中、費用的な大変莫大なものになります、これらを整備していくとなると。そうなんです、単年度、単年度の考え方では、とても行き当たりばったりのことではですね、やっていけない施策でございまして、また、特別会計というか、企業会計でございまして、そういったことで計画性を持たないと、赤字が出て、結局、町民の皆様にも御迷惑をおかけするということで、年次的にですね、これらを計画して、改善を図っていきたくて、そういうことでございます。

### 北村博司議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

それですね、町長にもう1つお伺いしたいのですがね、町長ですね、水道事業に対する根本的な、普段考えられているという基本的な考え方について、ちょっと教えてください。

### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

水道事業というんです、本当に命の水でございます。そういうことからすると、やっぱり安全・安心、それから、安定供給ですね、それから、そういったいろいろ持続性、サービスとかですね、そういったものが必要だと思っております。

### 北村博司議長

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

私もそのお言葉をお聞きしたかったわけなんですけれども、それでは、ちょっとこの水道ビジョンについて、質問をさせていただきたいんですけれども、この水道ビジョンの策定というのは、決算書のほうは出てるんですけれども、町民の皆様には大体、これいくらの予算をかけたのかということと、いくらの何ていうんですかね、期間をかけたのか、その辺について、教えていただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

千三百四百四十万が契約金額となっておりますし、23年6月1日から24年3月9日までの策定期間でございます。

**北村博司議長**

町長、数字読み間違えている。

**尾上壽一町長**

何て言いました。

**北村博司議長**

千三百四百四十万と言うたんです。

**尾上壽一町長**

1,344万円でございます。申し訳ございません。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

大変なお金をかけられて、この水道事業を計画したということなんですけれども、町長これ、どのような入札の方法をされたのかというのを、ちょっと教えていただきたいんです。例えばですね、公募型で、一般的に公募したのかとかですね、あるいはですね、これ提案型であったのか。落札業者さんは結構ですので、どういった方法で、入札をされたのかというのを、少し教えていただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

プロポーザル方式でございます。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

これ、今はやりのプロポーザルと、提案型とか、いろいろあるんですけども、プロポーザルということなんですけれども、採用の基準というのは、どういったものだったのか、その辺を教えていただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

水道課のほうからお答えをさせていただきます。

**北村博司議長**

水道課長補佐。

**上ノ坊健二水道課長補佐**

さまざまな観点から、評価するような形になるんですが、特に紀北町の現状をよく把握しているかどうかとか。それから、いろんなですね、技術的な部分でもってですね、きちっとした知識を持っているかどうかとか。さまざまな観点から評価をしております。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

町長、今さまざまな観点というのがあったんですけども、これ、どのような。というのはですね、落札された業者さんというのは、日本でも有数の大きな立派な会社さんというのは、お聞きはしとるんですけども、このちょっとプロポーザルというのは、なかなか解りづらい部分があるんですけども、その辺について、さまざまな観点というと、あれなんですけど、その辺の実際のあれがありましたら、ちょっと細かく教えていただけたらと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

水道課より答弁いたさせます。

**北村博司議長**

上ノ坊課長補佐。

**上ノ坊健二水道課長補佐**

ちょっと一言で説明するのは難しいんですけども、まず施設の状況をですね、きちっと把握しているかどうかというところでは、これまでの当然実績等も評価しておりますし、とにかくこの計画につきましてはですね、金額の高だけで決定するというふうなことではなしにですね、やっぱり今の紀北町の現状を十分踏まえてですね、それでもって将来の水道の、将来像としてですね、きちっとした計画をつくっていただきたいというふうなところから、そういったところで経営の分析であるとか、勿論、現状の把握もそうですし、それから、国の動向等の把握についてもですね、きちっとされているかどうかとか。

ただ単に設計をやっていくということだけでなしにですね、もっと高度な部分を要求して、評価しておるというところでございます。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

わかったような、わからんような、あれだったんですけども、実際の話なんですけど、私なんでこれを質問させていただきたかったかというのはですね、やっぱり、いろんなこう、いろいろビジョンとかですね、計画の策定に関してですね、とかく大きな業者さんというのが、最近、プロポーザルにしても、何にしても入ってくるという傾向があるんです。

それですね、1つ、その入札に関してなんですけれども、ちょっと1つ教えていただきたいんですけども、これ地元の意見というのを、実際どれぐらい聞かれたのかですね、例えば地元で、実際に水道事業等をやられている業者さん、多々ございますので、そういった意見というのをも、参考にされたのかというのを、その辺を教えていただきたいと思えます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

水道課からでよろしいでしょうか。

**北村博司議長**

上ノ坊課長補佐。

**上ノ坊健二水道課長補佐**

策定するにあたりましてはですね、地元業者さん等の意見も踏まえた上で、計画のほう  
は策定しております。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

地元の業者さんの意見も参考にされたということなんですからけれども、この水道ビジョン、  
大きな業者さんが、県外の業者さんが落札されて、地元の聴取、意見の聴取もしたという  
ことなんですからけれども、24年度に、これに基づく実施計画というのが、つくられていると  
思うんですけれども、それは幾らぐらいの予算をかけて、どのような入札をされたのかと  
いうのを、一つ教えていただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これも事務的ですので、よろしいですか。

**北村博司議長**

上ノ坊課長補佐。

**上ノ坊健二水道課長補佐**

24年度の実施計画につきましてはですね、一応ビジョンのほうを策定していただいた業  
者をお願いしてということで、一番、ビジョンを策定するにあたりましては、現状等をよ  
く把握しておりますので、そちらの業者のほうをお願いして、策定しております。

ちょっと、予算額につきましてはですね、すいません、ちょっとまた資料を確認しまし  
て、報告させていただきたいと思うんですが、はい。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

というのはですね、私これ何で、これ質問させていただいたかというとはですね、ビジョ  
ンの策定とですね、実施計画というのは同じ業者さんなんです。それで、今もそれも、ま  
さか町長、随契ではないとは思いますが、その辺について、私、教えていただき

たかったんですけども、ちょっとその辺の、はっきりしたご答弁をよろしく願います。

**北村博司議長**

入札方法ということですか。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

随契と聞いております。その後ということですか。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

町長これ、とにかくあれなんですけれど、大変大きな金額をかけてですね、実施するんです。それで、水道会計というのは、私ら議会の承認がなかなか要らない部分が、多々あるとは思いますが、これ一般的に工事とかですね、やっぱり、そういったものと、物品の購入にしてもですね、ほとんど今、随意契約というのが、本当に非常に少なくなっているんです。その辺を、お考えをですね、やっぱり、町長のお考えとしてですね、これを直していくとかですね、改善していくとか、そういったお考えは、今後あるのかということ、教えていただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

水道にかかわらずですね、やはり競争入札が適正だと思います。これらは、水道ビジョンとかですね、基本計画をやってきたという関係でですね、その管路計画もですね、続いておりますので、そういう意味では随意契約ということで、選ばせていただいたと思うんですが、いずれのものにつきましてもですね、昨今の流れからしても、随意契約ではなしに、競争入札すべきだと思います。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

やはりですね、町長、それ本当に、今後、検討いただかないと、なかなか本当に難しい時期でもありますので、どうしても今後改善のほうをですね、お願いしてですね、次の質

問なんですけども、先ほども言いましたけど、一般に大きなコンサルタントの方がですね、計画立案されるとですね、どうしても大きな計画を立てるという傾向がございます。計画の立案に対してですね、是非ともですね、企業体とまではいわないんですけども、地元ですとかですね、近隣の業者さんの意見の聴取については、是非とも義務化とかですね、そういったことを是非ともお願いしてですね、その辺の町長のお考えをお聞きして、次の質問に移りたいと思いますので、ちょっと一言よろしくをお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ほかの計画でもそうなんですけど、コンサル任せじゃなしにですね、そういう意見聴取、そういったものとかですね、勿論、職員が十分入ってですね、計画等は立てておりますので、そういう配慮はさせていただいておりますし、やはり今、議員おっしゃったようにですね、ほかの計画でも、いろいろなことでもですね、やっぱり地元、現場の声を聞くのがね、一番大事だと思うんです。

そういう意味では、いろいろな、これのみならず、ほかのことでもですね、そういった地域、業者、そういったものの意見をね、聞くのは大変重要なことだと思っておりますので、そういうふうに努めていきたいと思っております。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

それでは、1番目から2番目のほうに、移らせていただきます。

水道事業の現状なんですけど、今、調査結果を、水道ビジョンとして出されたということなんですけれども、今後の施策等についてお伺いします。これは、先ほど言いました水道ビジョンに基づく実施計画についても含めてですね、今後の予算執行等についても、その辺のことについて、お願いしたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは1番の連続ですので、ここでよろしいですか。

給水人口とか、給水量がですね、ご存じのように、年々減少しております。そういうな

か、老朽化も進んできているということで、通常の修繕工事では維持できないというような部分ね、もう、根本が悪くなっていると、そういう部分もございますので、抜本的な施設整備が必要だと考えておりますが、現在のですね、使えるものは、使って、経済的、耐用年数を伸ばせるものは、伸ばしながらですね、計画的に事業を実施してですね、安定に、水道水の供給ができるように、そうやってやっていくべきだと思っております。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

それでは、町長の根本的な考え方を教えていただきたいんですけども、水道事業者としてですね、安全な水を、安定して供給するという、先ほど町長、おっしゃったんですけども、そういう大きな目的があるということなんですけども、普段はどのような施策をされているのか、町長のお考えをお願いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員のご質問と、趣旨がですね、合うか・合わないかわかりませんが、やっぱり、きちりとしてですね、監視をしながらですね、その水道水源等も監視しながら、細かく気を配りましてですね、安全・安心・安定、それをやっぱりやっていかなければいけないと思うんですが。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

先ほどからの町長のお考えをお聞きはしているんですけども、人口の減少と老朽化が主な原因ということは、先ほど何回も出ているんですけども、課題として、僕がちょっと1つ思うんですけども、施設の今現在の能力というのは、十分満足しているものなのかということ、教えていただきたいと思うんですけども。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

満足というものが、どういう観点からかはよくわからないんですけども、施設そのものとい

たしましてはですね、大変有収率も低いですし、施設も老朽化しております。そういったものではですね、先ほど申し上げたように、耐用年数の管路だけではなしにですね、過ぎているものを、直し直ししながら、延命しているというような部分もございますので、そういった部分があるのかなと思うんですが。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

先ほどから老朽化ということなんですけれども、先ほど有収率の話も出たんですけれども、以前、議会の報告において、今のところ65%前後という有収率ということなんですけれども、100流して35%は、どこかに漏れているということなんですけれども、これ現在ほどの程度になっているのか、教えていただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

水道課のほうから答弁いたさせます。

**北村博司議長**

上ノ坊水道課長補佐。

**上ノ坊健二水道課長補佐**

有収率につきましては、まだそれほど向上しておりません。70%に迫れるかどうかというところでございます。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

今、70%、5%改善されたというふうに、という理解でよろしいのでしょうか。

**北村博司議長**

上ノ坊水道課長補佐。

**上ノ坊健二水道課長補佐**

そのとおりでございます。

**北村博司議長**

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

それでは、お聞きします。これは同じ、だいたい自治体とかですね、同じ規模の、そういった水道事業者の平均値から見て、どの程度のものなのかというのを教えてください。

### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

低い、当町はですね、大変低いのでございます。水道課のほうから答弁いたさせます。

### 北村博司議長

上ノ坊課長補佐。

### 上ノ坊健二水道課長補佐

平成22年度、ちょっとデータとしては古いんですが、22年度の類似団体ですね、有収率につきましては、89.6%ということで、それから比べますと、かなり低い状況であります。

### 北村博司議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

ということはですね、改善、昨年度で約70%ということで、全国平均、同等規模の事業者からみると、これ20%ぐらい、町長、悪いんです。これ大変なことだと思うんです。これ経営的にみても大変なことになってくると、今後、考えられるんですけども、その辺をお聞きしたいということとですね、有収率もそうなんですけれども、現在、大変漏水事故が多発しているやに聞いております。これ私、調べたところなんですけれども、紀伊長島区だけでもですね、過去3年間に70件以上の漏水事故が発生しております。

そのうちですね、3分の2がですね、夜間に起きてですね、地元の業者さん走り回っているというのが現状なんですけれども、その辺についての町長のご認識をよろしくお願ひします。

### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。漏水が大変多くてですね、夜間、そういったことで、業者の方に大変ご無理をいっております。それと、うちの職員もですね、出てはいる

んですが、何分にも技士がないというような現状もございます。そういった中で、水道業のですね、皆さんに大変ご迷惑をおかけしているところでございます。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

町長これ漏水事故なんですけれど、町民の皆さんもそうなんですけれども、それから、商売をされとる方ですね、それから後、医療機関にとっても、これ大変なことにつながるということもあります。人命やですね、健康、それから、そうしたものに対しても、本当に大変危険ですし、商売されている方ですとですね、本当に大きな損害を被られるということも考えられるんですけれども、町長、それに対する認識というのか、本当に下手すれば損害賠償とか、そういったことにもですね、つながる可能性もある、含んでいると思いますので、その辺の町長のご認識をよろしくお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃるとおりで、水、電気ですね、ガス、ライフラインですね、うちはプロパンが多いんで、あれなんですけど、そういったものでですね、大変ご迷惑をおかけするということはですね、多々あるかと思えます。そういう意味で、この計画を立ててですね、年次計画を立てながら、管路のですね、改修をやっていかなければいけないと思っております。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

そういうお言葉をいただいたんですけど、町長は所信の中ですね、今年ですね、計画的に施設整備を行うということで、水道ビジョンと実施計画というのを、つくられたということなんですけれども、この老朽管の取替えとかですね、施設の更新も含めて、予算なんですけれども、何年間で、一体幾らのお金をかけてやられる計画というのが、もし組み立てられているんですしたら、その辺を教えてくださいたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

管路のですね、耐用年数40年というような仮定しながらですね、この計画をしているところでございます。詳しいことにつきましては、担当課からお話させていただきます。

## 北村博司議長

上ノ坊課長補佐。

## 上ノ坊健二水道課長補佐

水道ビジョンの中ではですね、過去に建設されました施設、管路の耐用年数を40年というふうに仮定しまして、耐用年数を経過した施設、管路、同価値の施設、管路に更新を行うというふうにして、将来の更新に必要となる費用というのを推計しております。

それでいきますと、既存施設の更新に必要となる費用は、今後増加するというふうに見込んでおりまして、最大時で平成44年になりますが、一応、平成21年度で必要とされる更新費用、約8,000万円かかっているのですが、その約1.6倍というふうになる見込みであります。以上です。

## 北村博司議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

すいません。それ、ちょっとものすごく抽象的であれですが、例えば何十年で何年間の、何十年間で幾らのトータルのお金をかける予想なのか、そういうちょっと具体的にですね、44年で8,000万の1.6倍といわれると、非常によくわからないあれなんですけれども、大体、実際、何年間ぐらい、40年耐用ということなんですけれども、40年間、施設がもつだろうということなんですけれども、それに対してですね、今から施設の更新とか、管路の更新かけていくということなんですけど、何年間で、町として幾らのトータルの予算をかけるのか、その辺を教えてくださいなんですけれども。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

担当課より答弁いたさせます。

## 北村博司議長

上ノ坊水道課長補佐。

## 上ノ坊健二水道課長補佐

その時のですね、財政状況にもよってくると思うんですが、平成21年度に大体8,000万かけて整備をしたんですが、それでは、とても44年のピークには追いつかないということで考えますと、やはり1億規模では事業をやっていかないと、老朽化には対応はできないというふうな形では分析はしております。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

すいません。ちょっと私、今ちょっと理解しかけて、大体これから毎年1億、1億を40年間かけてやるという理解でよろしいのでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

担当課から、はい。

**北村博司議長**

水道課長補佐。

**上ノ坊健二水道課長補佐**

20年ですね、44年にピークですんで、約20年かけて1億規模ぐらいで、事業をやっていかないと、法定耐用年数を超過したものをですね、更新していくということは、できないというふうな認識でおります。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

わかりました。ということは、毎年1億前後のお金をかけて、20年間これからかけて、直していくということなんですけれども、なかなか大規模な工事と、お金と、費用のほうがかかっていくと思うんですけれども、町長、所信の中ですね、長期的な収支バランスを見通して、経営基盤の強化に努めるというふうに書かれておるんですけれども、どのような、大変、これから20億もお金をかけるんだということなんですけれども、人口、先ほど町長も言いましたけれども、課題としては、人口の減少と老朽化というのが、2つ大きなあれがあるという、課題があるということなんですけれども、これあれですか、完成が28年度で補助金のほうが、なかなか見直されるという話もあるんですけれども、その辺も含めてで

すね、どういったことを具体的に、経営的にみて基盤強化を努めるという町長おっしゃられておるんですから、その辺の政策等を教えていただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

本当に難しい問題です、水道は。本当に施設が老朽化してくる中ですね、やっていかなければいけない。それで、企業としてですね、水道企業として独立採算でやっていかなければいけません。ですから、長期的に直していく中で、やっぱり水道料金等に跳ね返る事態もあろうかと思っています。

しかしですね、そういった中で、今の給水人口が減っていったときに、今のままの給水の施設とかですね、施設がそのままでいいのか、だから統廃合して、ループ式にしてとか、いろいろな方法がありますよね。そういったことをやっていかないと、今のままで、漫然とやっていけばですね、おそらくパンクするんじゃないかなと思います。

ですから、そういった施設の整備とか、そういった統廃合も考えてですね、どうやって管路もやっていくのかということ、長期的にやっていくのが、このビジョンであり、基本計画だと思っております。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

やっぱり先ほど、28年度から簡水に対する補助金の見直しも始まるということですし、人口も少なくなってきましたし、それから、大規模な20億前後のお金もかかってくるということなんですけども、その中で町長さっき、びっくりしたんですけど、やっぱり将来的には、これ水道料金を実際に値上げしていかないと厳しいという、やっぱりご認識というのは、あるというふうに理解してよろしいんですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そういったこともですね、検討もしながらいかないとですね、まるっきり、その入のほうのお金を無視してですね、整備していくわけにはいきませんので、そういう可能性も出てくるのではないかと。

それとですね、やっぱり町のあり方ですよ。うち257km<sup>2</sup>ございます。大変その行政効率が悪いです。そういった中でも、やっぱり安心して、安定して供給する水をですね、やっていかなければいけない。ですから、そういった部分での矛盾というんですか、ございますので、大変厳しい水道会計だと思います。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

先ほどから本当に、人口の減少、老朽化というのが、いろいろとお話はいただいているんですけど、やっぱりそういったものも、本当財政的に見てですね、本当に今後厳しくなるなというふうに、やっぱりそのための水道ビジョンなり実施計画だと思うんですけども、ちょっとこれ3番目の質問に入る前にですね、今から20年かけて、毎年1億、20億のお金をかけていくということなんですけれども、そこで私ちょっとお聞きしたかったです。この3番目のね、水道課の職員の皆さんの配置の現状と、今後の予定について教えていただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

現在ですね、本庁、水道課の職員でございますが、事務系職員が5人、現業職員が3人、嘱託1名の9名でございます。それと、海山の水道室の職員構成としては、事務系職員1名、現業職員2名、嘱託職員1名の計4名でございます。いろいろとですね、水道というのは、建設から、水質、高精度、設備管理、経営、本当にいろいろな面ですね、認識がもう必要だと思います。そういう意味では、職員に対して大変苦勞のかかる担当課ではないかなと思っております。

その意味では、今ですね、先ほど少し申し上げましたが、水道課の現業職でやっていた方がおるんですが、専門的な技士というのはございません。そういった配置のこともですね、今後、考えてですね、計画的にどうやっていくのかと。今現在はですね、技士は皆、建設課に集中させていただいております。そこから助けていただくという形なんですけど、そういったものをですね、今後どうやっていくかということも、組織機構の中で考えていかなければいけないと思っております。

**北村博司議長**

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

町長、先ほど20年で20億の計画をされるということなんです。事業あるということ、これ技術職0ということはですね、根本的な実施というのが、本当に不安視されるような現実的に、いくら先ほどから町長、建設課と連携、連携というふうには話が出ているんですけども、これ長期的なことは勿論なんですけれども、今現在どうされるのかというのを、町長の頭の中に構想あると思うんですけども、いつまでに、どのようにするという、町長のお考えをですね、教えていただきたいと思います。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

次の年のですね、人員の募集というのが、もっと後になるんで、今のところで確定的なものは申し上げにくいんですが、水道課とはですね、そういった今議員がおっしゃったようなことも含めてですね、検討しているところでございます。ですから、現業職の年数の経年ですね、技術がどれだけ上がるか。またその技術職の方を、そこへ配置するかと、今ですね、検討中ではございまして、26年度の職員採用についてですね、今の現状では技術職が足りないもんですから、そういったものも含めて、今検討しているところでございます。

## 北村博司議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

町長、技術職というのは、やっぱり実際の現場の経験も必要ですし、それから、資格も必要になってくることもあると思うんです。これ早急な改善を是非ともですね、町長にお願いしたいんです。そうしないと、ビジョンをこれ策定してもですね、実際、町長、20億のお金をかけてやるんだという、20年かけてやるんだということなんですけれども、これ実施の方向もなかなか厳しくなってくると思うんです。

そしてですね、根本的な話なんですけれど、この計画にですね、技術職員が実際かかわっていないというふうになるとですね、この計画自体がどうなのかということにもなってきますんで、やはり計画の段階からですね、技術職員の方が入っていくというのが、本来の姿だというふうに思うんですけども、その辺の町長のご認識を教えてください。

## 北村博司議長

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほど申し上げましたようにですね、建設課の技士等もですね、十分お話はさせていただいております。そういう中で、やっぱり我々の判断としても、やはり技術職を張り付けないと大変だなという考え方でございますので、その考え方に基づいて、今検討しているところでございます。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

ビジョンもできて、実施計画もできて、これからいろいろ計画のほうも、実施が始まるということなんですけれども、本当に施設の大規模な改修とか、工事が始まりますので、是非ともというか、早急にですね、職員の方かなりこれ負担になってくる部分あると思うんです。その辺の改善をですね、早急をお願いしたいというふうに私、思います。

そして、次の4番目の項目の水道事業の危機管理について、4番目の項目のほう、質問させていただきたいと思います。町長よろしくお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

危機管理というのは、震災時とか、そういったことでよろしいですか。やっぱり今ですね、耐震化も図られていない部分が大変多いんですね。そういったもの、管路、施設、貯水池、貯水タンクですか、そういった部分をですね、災害からすると、大変厳しい状況ではございますので、そういった今、老朽管の布設替えプラスですね、やっぱりそういった施設管理のですね、耐震、そういったものとか、いろいろなこと本当に大変なんですよ、水道事業、はい。そういったものがですね、必要になってきますんで、はい、そういう考え方でですね。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

町長、大変なのはわかってはおりますけれども、25年度のこれ予算ついとるのを見させていただきますと、老朽管の布設替えの費用として、750万円ぐらい、これ設計費だと思

うんです。それから、下河内の配水池の耐震診断の費用ということで、215万円が計上されているんです。現在なんですけれども、今、町長のお話をお聞きしますとですね、地震とか津波とかの災害に対する管路とかですね、水源とか、電気の設備について、今のところ対策というのは、ほとんどできてないというふうに、理解してよろしいのでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

管路等は今の基準に合うたようなものに変えていっているんですが、やっぱり貯蔵施設とかですね、そういったものには、現実には耐震のないものもございまして、そういった部分についてはですね、今後、適切な管理をしていかなければならないと、そのように思っております。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

町長それ、なかなか今、現状では厳しくて何も対応されてないというふうに理解してよろしいですか。そうですか。これ大変な問題になってくると思うんですけれども、その管路、町長、耐震化を進めているということなんです、現在、管路の耐震化率というのはどの程度になっているのでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

資料、少し古いんですが、22年度ではですね、基幹管路12.93%、配水枝管として、末端へいってるやつは29.1%と大変低い状態です。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

ということはですね、もしも今、想定されているような地震が来た場合ですね、ほとんどの水道は使えないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

勿論、程度でございますので、ただ耐震化ができてないということからすると、大規模な地震等が出たらですね、起これば、そういう可能性があらうかと思います。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

それでは、もう1つお聞きしたいんですけれども、そういった災害時のですね、水道の復旧体制は今どのようになっているのか、教えてください。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今ですね、やはり規模にもよるんですけど、町内の業者の方にやっていただくということなんですが、後はですね、大規模な災害になりますと、勿論ほかのことでもそうなんですけど、町内ではクリアできないと思います。そういう意味では、県内全市町で締結してですね、三重県水道災害広域応援協定とかですね、中部9県の自治体で締結いたしました日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定というのがございますので、そちらで助けていただくということになろうかと思います。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

町長、災害いろいろ各市町村とか、ほかの地域の県の方とされているということなんですけれども、今、実際言われております大きな地震が来た場合ですね、これ三重県全域とかですね、東海地方のほうにも、かなり大きな災害につながるというふうに思っているんですけれども、実際ですね、今、三重県とかでは、国土交通省さんはですね、いろんな業界とですね、建設業界を中心にですね、いろんなパトロールを実施したり、災害が起きた想定をしたりですね、訓練いろいろされているんです、担当の場所を決めたりですね、復旧したりというのを、いろんな何というんですかね、災害に対してですね、災害訓練というのをされているんですけれども、今回この水道に限ってなんですけれども、この辺に対する備えというか、町長のお考えを教えてくださいなんですけれども。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

本当にね、こういう協定があつてですね、やっていかなければいけないことが、もう大規模災害になったらですね、大変な事態になろうかと思ひます。命の水とかですね、そういう電気もインフラすべていってしまうんじゃないかなと思ひるので、本当これ難しい問題です。そういった意味で、都市部に比べればですね、この辺、大変きれいな川等もございまして、最悪の場合ですね、いろいろな手段を考えて、浄水用のうちは機械も買つたりですね、浄化するようなやつも買つたりもしております。そういった意味で難しいですけど、本当にここらもそうですけど、本当に都市部がですね、大規模にやられれば、こちらへなかなか手が回らないというのも現状です。

そういう中で、やはり今ある既設の水道事業者の協力を求めてですね、どうやって生きていくための飲み水を確保するか。そういうのが大事になってくるかと思ひます。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

町長、お願いしてるんですけども、水道の業者さんとかですね、何というんですかね、今、建設業協会とは、何か協定を結ばれているとは思ひんですけども、町長、実際には訓練というのは、あんまりされてないような気がします。ですので、後どうしても水の件に関してはですね、町の認定業者さんとか、いろいろあられるとは思ひんですけども、そういった方々とお話をされる予定があるのかどうか。また、お話し合いをされているのでしたら、その辺どうなのかというのを教えていただきたいんですけども。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

細かいところはですね、水道課のほうからお話させていただきますけど、やはり建設業界等もですね、お話をさせていただいておりますが、今、水道事業者には協会がございません。そういったこともあつてですね、なかなか今、私と協会というふうなお話し合いはですね、できていないのが現状でございます。ただ水道課、現場とはですね、いろいろ話していると思ひますので、その辺は水道課のほうから答弁いたさせます。

**北村博司議長**

水道課長補佐。

#### 上ノ坊健二水道課長補佐

まず大規模災害がですね、発生した場合に、本町の水道工事の対応としましては、まず初動体制としまして、町内の水道工事業者のですね、皆様に応援要請を行いまして、共に水道管の復旧作業にあたるということになるんですが、先ほどから話に出ておりますように、町内にはですね、専門的知識を有する水道工事業者の皆様によるですね、協会等がないということからですね、個々に応援要請をさせていただくというふうな状態であります。そうなりますと、この状態ではですね、なかなか迅速に対応をしていくというのは、難しいというふうな現状でありまして、そこは今後、業者の皆様といろいろ話し合いをしながらですね、そういった災害に強いような組織づくりといたしますか、そういったことについても、一緒に検討していくということも必要かなというふうに思っております。

#### 北村博司議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

確認なんですけど、今後話し合いをされる予定があるというふうに、私、理解してよろしいでしょうか。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それはですね、議員ご指摘のとおりでございますので、水道課と、今そういう話をしているところでございます。

#### 北村博司議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

災害の水道時のバックアップ体制ということで、ちょっとお聞きしたんですけれども、ちょっと予算のことに、ちょっと戻らせていただいでですね、下河内のこれ配水池の耐震診断で215万円という予算があがっています。これでたぶん、配水池に関する耐震診断は終わることなんですけれども、今後、耐震性のある、ない、という配水池の結果が出たということなんですけれども、今度この耐震性のないものに対してですね、どのように事業を進めていくのかということ、教えていただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほど申し上げたようにですね、給水人口が減ってきております。その耐震化のあるですね、そういう配水池の問題とか、そういう取捨選択したりですね、統廃合できるところはしながらもですね、やっぱり耐震化は進めていかないといけないと思っております。特にですね、すぐ貯水池の下に、人家なんかがあった場合ですね、大変なことになろうかと思っておりますので、そういったところをですね、まず優先的にやっぱり耐震化はやっていかなければいけないと、そのように思います。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

町長から、そういうお言葉いただいて、大変ありがたいと思ったんですけども、私これよく4階に、この庁舎の4階にあがって回り見るんです。そうするとですね、あそこの山居の上にですね、あれたぶん2,000 t 超えるような水が貯まっているというふうに思うんですが、あの建物は耐震化というふうに理解して、たぶんして良い、よろしいんですか。山居の建物、配水池というのは耐震化があるように、ということなんですけれども、ただ建物、タンク自体がね、耐震診断にあっているといってもですね、やっぱり管路とかですね、その辺でどうしてもですね、水が漏れる可能性もございますので、いくら耐震化ができたか、耐震化があるといってもですね、やっぱり水を残すためのですね、緊急の遮断弁とかですね、そういったものを今後、ご検討いただけないのか。町長のお考えをお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃるとおりですので、そういう耐震化のあるところもですね、いろいろなその震災、そういったものに、安全なようにやっていかなければいけないと思っておりますので、それらは検討していきたいと思っております。

**北村博司議長**

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

町長からそういうお言葉をいただきましたけれども、それとですね、災害時なんですけれども、どうしても電気とか、今の水源だけではなくてですね、新しいですね、災害に備えた水源の確保とかですね、その点はなくてもですね、新しい配水のルートとかですね、そういったものというのが、お考えになられているのか。そういったものが水道ビジョンのほうに記載されているのか、教えてください。

### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

水道課のほうから答弁させていただきます。

### 北村博司議長

水道課長補佐。

### 上ノ坊健二水道課長補佐

一応水道ビジョンのほうにはですね、安定水源の確保ということで、このことにつきましては記述しております。現在の水源というのは、浅井戸が中心で、今のところは健全な状態を保っておりますけども、長期間にわたって、安心できる水の供給を行うためにはですね、やはり現在の水源の適正揚水量では、なかなか発生する需要量を超過した場合に、対応していくというのは、なかなか難しいというところで、適正揚水量を超過した取水を継続すると、水源への負担が大きくなるんで、水源の枯渇や水質の悪化にもつながるということも考えられますんで、そういったことから、今後はですね、適性揚水量を超過する可能性のある水源につきましてはですね、超過分の水量を確保するための施設整備というのを行っていかなければならないというふうに考えております。

具体的には、新規水源の築造であったり、ほかの余裕のある水源系統から、融通などの方策を検討しまして、経済性、安定性、維持管理性などを考慮した上で、最適な方法を探っていくというふうな形になると思います。

### 北村博司議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

安定供給ということも含めてなんですけれども、やっぱり災害時は是非ともですね、例えばなんですけど、紀伊長島区の水のバックアップのために、海山区に新しい水源を探す

とか、またその逆のパターンです、海山区の災害時のためにバックアップとして、紀伊長島区の中に新しい水源を探すとかですね、そういったことも是非とも検討の課題に入れていただきたいというふうに思っておりますので、その辺、町長のお話のほうを、お考えのほうをよろしくお願いします。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今ですね、簡水の統合も含めてですね、ループ化等もやっておりますが、今申し上げたようにですね、管路が耐震化ができてない状態もございまして、やはりある程度の地域からは、地域から取らなければいけない状態ではないかなと思います。長くなればなるほど遮断されるですね、危険性が高くなってまいりますので、ただですね、そういった枯渇とか、そういう恐れのあるところ、田んぼなんかではですね、あるわけですね、現実には、ポンプ打って吸い上げていたのが出なくなったとか、そういうのもございますし、潮の入って、相賀の場合ですね、上へあがったというようなこともございます。そういったものも含めてですね、この計画の中で、企業会計ですので、その枠の中で賄わなければいけない部分もございまして、そういうのを含めてですね、やっていきたいなと思います。

#### 北村博司議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

町長、今回の水道に関する危機管理というものを、私、今日、質問させていただいたんですけど、やっぱり今なかなか水道に関してですね、管路とか老朽化という話ばかりになったんですけども、災害に関してですね、やっぱりこれは水道だけではなくて、水道課さんだけではなくてですね、各課がやっぱり連携してですね、危機管理というのを行わなければならないと思うんです。というのは例えば、ここに先ほど町長、潮が入るとかいう話あったんですが、ここに新しい防潮堤をつくるんだとか、そういったものはね、建設さんとか農林さんとか、水道課と、これ共同で危機管理を進めていかなければならないと、私常々これは思っているんです。

町長に、私、議員になってね、初めての一般質問の時に、お願いしたことがあるんです。たぶん町長忘れられていると思うんです。町長室にですね、今度、新しい町長室になったんですけども、その中にですね、是非ともですね、紀北町の地図を置いていただきたい

というふうに、私、議員になって初めての一般質問でお願いしまして、その地図の中にですね、町長の頭の中で描かれております、長期の構想をですね、是非ともその中に描いてですね、町民の皆さんにですね、わかりやすく、示していただきたいというふうをお願いしたことがあるんです。

この町ですね、本当に例えばここに道を整備するんだ、ここの避難路をつくるんだ、例えばここへ防災施設をつくるんだとか、そういった町民の皆様に見やすいように、一度考えていただきたいということをお願いしたんですけれども、これを再度お願いしてですね、次の質問に移る前に、町長のお話をよろしくお願いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ちょっと細かいところまで覚えておりません。ただですね、おっしゃることは十分わかります。それで、私も特に今みているのは、白地図ですね、防災用の。高さのあるよく見えていますし、私いつも言うように、現場主義ということですね、土日はですね、海山区のほうは十分、小さい時から育ったものですから熟知しているんで、土日はですね、積極的にこの長島区のほうへ来てですね、歩いたり、その現場を、車でですね、行ったり、現場を見させていただいたりしております。地図より現場ということですね、相当、出ておりますんで、その辺ご理解いただきたいなと思います。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

ということは、私のお考えは、考えは聞き入れられないと理解して、町長の考えはわかりますけれども、是非とも置いてください。見やすいように。私とか、それじゃなくて、是非とも町民の皆さんに、こんな町なんだというのを見えるような形で、お示ししていただけたらなというふうに思います。

それでは、この項目の最後の5番目の質問なんですけども、この水道ビジョンなんですけれども、どのような日程で、議会や町民の皆様の説明されるのか、これはこの項目の最後の質問ですので、よろしくお願いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

基本的にはですね、町のホームページ、Webでリンクしてですね、上げさせていただきたいと思いますが、なかなか理解しにくい、町民の方からするとですね、部分もございます。議員の皆様にもですね、ここにございますものを配布させて、後ほどさせていただきますけど、そういった意味で議員の皆様にも、町民の皆様にも見えるような形をですね、とっていきたいと思います。

## 北村博司議長

東貴雄君。

### 2番 東貴雄議員

これはホームページで出されるというふうに理解して、町長、私ね、いつもお願いしてるんですけども、町長の得意技なんですけれども、何にしても突然ポンと出てくるんです。やっぱりですね、これも2年かけられた計画ということですので、やはり途中経過とかですね、発表される前に是非ともですね、今回配付していただくというのは結構なんですけれども、ここまで進めますよとかですね、こういう話になってますよというのを、事前にですね、是非とも議会のほうにでもね、これは水道ビジョンに限らずなんですけれども、途中経過なり何なり、今後やっぱり是非ともですね、私は特に情報いただきたいというふうに思うんですけども、その辺の町長のお考えをよろしくお願いします。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

この間の全協も、少しお叱りをいただいた、大きくお叱りをいただいたところでございますので、これからはですね、配慮あるですね、情報提供をしていきたいと、そのように思います。

## 北村博司議長

東貴雄君。

### 2番 東貴雄議員

時間のほうが、本当になくなってきたんですけども、今回、水道ビジョンのほうを聞かさせていただいたんですけども、これ先ほど20年で20億ぐらいのお金をかけてやるということなんですけれども、これは私どももそうなんですけれども、子どもや孫に伝える大事な施設なんです。やっぱり、次の世代に誇れるものを、是非とも残していただきたい

なというふうに思っております。その辺をですね、お願いしてですね、次の質問、本当に短くなってしまいうんですけれども、紀北町の第1次総合計画の後期基本計画について、質問させていただきたいと思います。

まず、犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクトについて、町長の今年度ですね、施策とか来年度どのようなものを予算をかけていくのか、その辺を教えてくださいと思います。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員のですね、犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクト、これについてお答えをさせていただきます。これは東日本大震災以来ですね、より早く、より高く、まず命を守るということに、しっかりと目標を定めてですね、避難路整備、海拔表示、それから先ほど申し上げた津波避難マップ、学校施設の耐震化、そういったものにですね、積極的に取り組んでいるところでございます。

それで、その中でも避難路整備につきましては、平成24年度避難路整備事業としてですね、7,135万6,000円を予算化いたしております。また、平成23年度に自主防災会からの要望がございました避難路整備は、今年度末で約70%が完成する見込みとなっております。平成25年度におきましても、避難路整備はもとより、ソーラー街灯の設置、各自主防災会への倉庫の設置、活動補助金などについて取り組んでいきたいと。また、新たな取り組みといたしましてはですね、高台に避難された場合に備えまして、今回、ご予算認めていただきましたならば、自主防災会用の避難場所用のテントを備えつけていきたいと、そのように思っております。

避難路整備につきましては、平成25年度の事業につきましては、避難路整備につきましてはですね、4,290万、予算計上いたしておりますし、平成25年度中の完了をめざしているところでございます。また、それとですね、国や県へも高速道路関係とかですね、急傾斜関係の避難路等につきましてもですね、お願いしているところでございます。以上です。

#### 北村博司議長

東貴雄君、もう残り少ないですんで、とりまとめてご質問ください。

#### 2番 東貴雄議員

ということは、すいません。1番目の犠牲者「0」をめざすということなんですけれど

も、これ町長の所信の中で23年度の中で、23年度の自治会から自主防災会からの要望に関しても、もう25年度中にやるということとですね、それはもう25年度中にほぼ要望に関しては終わるということで理解していいのかということと。その後に要請があがっているものに関してはどうなのかということ、教えていただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

25年度です、できるようにしたいと、ただやはり相談、自主防災会とかで、地域とですね、相談してできない部分もございますので、そういうのは処理させていただきかないかなというものがございます。そういう中で、やっていきたいと思います。また、24年度にですね、新たに出てきたのも、いろいろあります。ソーラー街灯とか、そういうものも、そういうものもですね、随時、皆様のご理解いただいてですね、補正とかも認めていただいている部分が多いもんですから、やっぱり随時出てくるわけですね、予算は。それらに対してもですね、積極的に対応していきたいと、そのように思っております。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

それでは、次の2番目の交流人口「200万人」めざす、にぎわいのまちプロジェクトという、この項目についてお願いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これはですね、4つの項目を設けております。スポーツ合宿の拡大、自然や歴史を活用した観光の充実、第1次産業と連携した体験型・滞在型観光の充実、紀北の魅力向上と知名度アップ、この4項目をですね、大きく捉えまして、それでそれぞれのことについて積極的にやっていきたいということでございます。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

すいません。結論として、これ昨年度が、23年度が146万人の交流人口だったということ

なんですけど、今年度の見通しを教えてください。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

担当課からでよろしいですか。

**北村博司議長**

商工観光課長。

**濱田多実博商工観光課長**

お答えいたします。24年度、これはまだ正式にはですね、発表されてございませんけども、うちのほうで把握した数字ということでございます。138万5,229人ということで、平成23年度に比べまして、2万739人の減ということで把握しております。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

わかりました。それでは、3番目の健康寿命「5歳」延長をめざす、生涯元気のまちプロジェクトについて、町長お願いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これもですね、町内に住む子どもからお年寄りまで、健康寿命という形にはしておりますけど、大きなテーマで、人・地域の元気ということでですね、後期基本計画をやっておりますんで、そういった全般的なものやっていきたいということでございます。そういう中で、まず3つに大きくわけてですね、健康づくり活動の充実、それから保健事業の充実、元気に暮らせる地域づくりの推進、こういったものを掲げてですね、地域全体、紀北町全体がですね、元気で生き生きと暮らしていけるような町にしていきたいという趣旨でございます。

**北村博司議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

時間がきましたので、最後にこの項目についてまとめさせていただきたいと思うんです

けども、町長、私この一般質問、これ3回目、基本計画させていただいておるんです。この計画のですね、重点プロジェクト、この3つで、町長、この町を良くするというふうにされているんですけども、実際、成果の上がってない部分も多々あるやに思っております。やっぱり施策の練り直しですね、それと実行ですね、是非ともお願いしたいなというふうに思います。

PDC Aのサイクルを町長は今後計画のときにもですね、私も入らせていただいたんですけど、必ず回してですね、この町を良くすることなんですけれども、現実、なかなか厳しいのが現状ではないかなというふうに思います。

それとですね、大変厳しい言い方なんですけど、経済に対する施策というのがなかなか見えてこないですし、町長、この町、本当に大変経済厳しい現状ですので、是非ともですね、PDC Aもうこれ立てたのですから、着実に回していただいてですね、この町を経済的にもですね、潤うような町に施策を盛り込んでいただきたいなというふうに思います。最後にそれをお願いしてですね、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。町長、最後に一言。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

テーマがですね、安全・安心、にぎわい、人・地域の元気ということでさせていただいております。後期基本計画の中心的なテーマになります。そういった中ですね、24年度からこうやってさせていただいておりますけど、そういったものはですね、やはり直ちに効果の出るものを立ててですね、こんだけのものできましたよというものと、やはり特に防災なんかできるところからやっていかなきゃ、今、命を救う防災をやっております。そういった部分。

で、にぎわいについてもですね、今、高速道路の延伸ということがきております。そういった中で対応しなきゃいけないということですね、直ちにこれもすぐ出るのか、出ないのか、今回予算させていただいている地域振興施設ですね、そういったものも大きな部分が占めることもございますし、人・地域の元気これこそですね、全く今日、明日出るものでもないと思います。ウォーキングとかしながらですね、そういうメタボとかそういったものを解消していく、そういった議員おっしゃるようにPDC A、きちっとやります。やりながらですね、少しでもこれらに目標に向かっていくようにするのが、私の仕事だと

思っていますので、ご理解お願いいたします。

**北村博司議長**

東貴雄議員、先ほど質問の中で実施計画のね、何か提出、資料提出を求める、後でいいと言われたね、水道の。休憩後でよろしいですか、提出と説明は。

**2番 東貴雄議員**

はい。

**北村博司議長**

それでは、以上で東貴雄議員の一般質問を終わります。

---

**北村博司議長**

11時まで休憩いたします。

(午前 10時 44分)

---

**北村博司議長**

再開いたします。

(午前 11時 00分)

---

**北村博司議長**

水道課長補佐、追加答弁してください。

水道課長補佐。

**上ノ坊健二水道課長補佐**

先ほどの質疑の中でですね、24年度でビジョンをつくったあとに、管路の整備計画をつくったということで、ちょっと予算額のほうをですね、すぐお答えできませんでして、一応調べさせていただきました。契約金額としましては1,034万2,500円ということで契約をしております。契約会社はですね、株式会社日水コン三重事務所であります。本社は東京です。

**北村博司議長**

日水コンという会社名なんやな。

**上ノ坊健二水道課長補佐**

株式会社日水コンという名前でございます。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

**北村博司議長**

平野倅規議員。

**16番 平野倅規議員**

今、課長補佐からの、あとからの答弁なんですけども、これは事前に報告、建設常任委員会か担当委員会にさ、事前に報告はあるべきで、現在、本会議の一般質問において、こういうやつを報告するという事は、今後ないように気をつけてもらわな、我々委員会としては大変迷惑なことですもんで、それ重々議長からまたお叱りをしていただきますよう、お願いいたします。

**北村博司議長**

はい。それでは私のほうからですね、執行部のほうへ注意いたしておきます。

今後ですね、こういう成案があったら、担当常任委員会に事前に報告説明するようお願いいたします。

**北村博司議長**

それでは、2番目に入ります。

次に、12番 松永征也君の発言を許します。

**12番 松永征也議員**

12番 松永征也、3月議会定例会における一般質問を行います。

質問は、高齢者が安心して暮らせるまちづくりについてと、地場産業の振興及び三浦休憩施設への物産振興機能についてであります。1項目ずつ質問をいたします。

まず最初に、高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて、お聞きをいたします。

本町は、高齢化が急速に進んでおります。これに伴いまして一人暮らしの高齢者が増加している現状にあります。行政はこれに適切に対応していかなければなりません。しかしながら、介護が必要となったとき、すぐに施設へ入所という傾向が強いように感じられます。高齢者自身は、住み慣れた我が家で少しでも長く暮らしていきたいと願っているのです。そのためには行政や地域において、もっともっと支え合いなどの支援が必要であります。そのためにも、次のことが是非とも必要であると考えますので、2点について

町長のお考えをお聞きいたします。

まず1つは、介護予防や高齢者の生活支援などの拠点となる地域包括支援センターは、高齢者の日常生活圏域ごとに必要であります。したがって、海山区にも設置すべきであります。

2つ目に、地域での支え合いなどの活動を推進していくための指針ともなる社会福祉法に基づいた地域福祉計画を策定し、これに基づいて支え合いのまちづくりを住民との協働によって推進していくべきであると考えます。高齢者が地域で少しでも長く安心して暮らし続けていくためには、ほかにも老人クラブの充実や配食サービス、あるいは高齢者の生活の足としての巡回バスの運行など、さまざまな課題があるように思っておりますが、これらは、今後にいたしまして、以上、2点について町長のご所見をお伺いいたします。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、松永議員のご質問にお答えをいたします。

まず、地域包括支援センターについてお答えをさせていただきます。これはですね、紀北広域連合が紀北町社会協議会に委託し運営をしているところでございます。拠点となる施設は、現在、紀伊長島区にございまして、保健師、社会福祉士、介護支援専門員などの専門的な知識を持つ職員6名を配置し、住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う目的で、高齢者の総合的な相談業務や高齢者虐待への対応、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する業務を行っているところでございます。

議員、ご指摘の地域包括支援センターを日常生活圏ごとに配置すべきのご意見は、以前にも一般質問で伺っているところでございます。そのご意見をもとに、これまで福祉保健課と社会福祉協議会の間で検討してまいりました。また、海山区の民生委員さんからのご要望もございましたことから、社会福祉協議会といたしましては、平成25年度から、現在の地域包括支援センターを6人の職員体制から、7人体制にと増員予定と伺っているところでございます。内訳といたしましては、海山区駐在担当2名、紀伊長島区駐在担当2名、そして両区を兼ねた担当3名の体制で運営する予定とお聞きいたしております。

なお、海山区の事務所は老人福祉センターの1階を予定しているようでございます。社会福祉協議会といたしましては、より地域の高齢者の実態を把握することや訪問相談の充実、効率的な活動を目指すのが目標と伺っておりまして、町といたしましても支援をして

いきたいと、そのように考えております。

地域福祉計画につきましては、平成24年12月議会定例会でも答弁をさせていただきましたが、地域福祉計画は住民と行政が協力して地域福祉体制を構築し、住民が住み慣れた地域で安心できる生活を継続するための地域づくりに資するものという議員のご指摘は、住民との協働を基本とする私の姿勢と合致するところでございます。

ただ、今後、法律で定められた各種福祉計画策定のスケジュールでございますが、これも以前、答弁させていただきましたが、次世代育成支援対策推進法に基づく、町の次世代育成地域支援行動計画が平成26年度で終了するため、平成27年度から新たな子ども・子育て支援法による紀北町子ども・子育て支援事業計画がスタートすることになります。この計画策定のスケジュールですが、平成25年度は計画策定の準備のためのニーズ調査を行い、平成26年度の計画策定に向けて対応していくこととなります。

また、26年度は子ども・子育て支援事業計画のほか、高齢者福祉計画、障害者福祉計画などを策定するピークの年でございまして、事務方の都合だけではなく、策定にご協力をいただく委員さんのご負担もかなりのものになるかと思っております。また地域福祉計画は個別の福祉計画と総合性を図ることが必要でありますので、個別計画策定後の27年度以降に策定を目指したいと考えております。以上です。

#### 北村博司議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

地域包括支援センターについては、ちょっと前向きなですね、ご答弁をいただきました。この地域包括支援センターの設置はですね、本来は市町村なんですけども、紀北町においては社協へ委託をしておるわけなんでありまして。今度海山支所にもですね、配置するという事なんですけど、この分についてですね、町直営でやるおつもりはないのかどうかですね、お聞きをします。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

これはそのままの状態ですとさせていただきますと思います。

#### 北村博司議長

松永征也君。

## 12番 松永征也議員

地域包括支援センターは、これまではですね、ちょっと不十分であったように思っております。昨年ですね、高齢者にアンケート調査いたしておりますが、その結果によってもですね、地域包括支援センターの認知度なんですけども、センターを知っているというのは43.6%となっております、知らないというのが46.8%であります。知らないという方のほうが多いわけなんです。現在の地域包括支援センターは平成18年に設置されてですね、7年が経っているわけで、困ったことが起こったときに何でも相談できるという、センターの姿であるわけなんですけども、今後ですね、半分以上の方が知らないというのでは困るわけなので、住民にですね、その気運が高まるような措置も町としてもね、とっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます、そのところをですね、十分やっつけていかなければ、せっきくの地域包括支援センターがですね、もったいないのではないかと思いますので、そういった部分につきましてはですね、社会福祉協議会だけでなしに福祉課とも含めてですね、どんどんやっていきたいと思っております。

## 北村博司議長

松永征也君。

## 12番 松永征也議員

地域包括支援センターについては、海山区へも設置するというところでございますので、この程度にいたしましてですね、地域福祉計画についてでありますけども、策定は社会福祉法に基づいておりますけども、自治事務でありますので、策定するかどうかはですね、市町村に委ねられておるわけなんですけども、本町は、しかし高齢化がですね、他の市町村よりもかなり進んでおるわけなんです、それと町長はね、所信表明におきましてですね、住民との協働によるまちづくりですね、これを取り組んでいくんだとおっしゃっておられるのでね、私はこの27年に策定するんだというご答弁なんですけども、実はですね、これも昨年もちよっと質問させてもらったんですけども、今年、25年度で予算計上されるだろうと期待していたんですけども、残念ながら計上されていなかったということで、今回、質問したわけなんですけどもね。もう少し早く策定するつもりはないかどうか、お聞きし

ます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

松永議員のですね、意に沿わなくて申し訳ございません。その辺はお詫びしたいと思いますが、現時点ではですね、先ほど申し上げたような理由がございまして、27年度というような答えをですね、させていただきます。ただ、趣旨としてはですね、質問の趣旨は以前もいろいろ聞かさせていただいておりますので、高齢者に対するですね、そういう福祉対策等ですね、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、それらは他の計画、それからいろいろな施策を通じて実行していきたいと、そのように思います。

**北村博司議長**

松永君。

**12番 松永征也議員**

高齢者やとかですね、障がい者、それに児童といろいろと分野があって、それに対する福祉施策をですね、縦割りでつくっておられるわけなんですけどもね。地域で福祉を進めていこうと思うと、行政と住民が一体になって行うということは重要であるわけなので、そのようなことですね、福祉は高齢者も障がい者も児童もないと思うんです。総合的にね、進めていかならんところがあると思うんでね、児童健全化計画を策定してからということなんですけど、ちょっとどうかという気がいたしております。

計画はですね、つくるだけやなしに、実行を当然していかなければならないわけなんですけども、その中身ですね、地域福祉計画の中身については、この市町村の特性に合った内容の計画をオリジナルな計画をですね、立てていくというのが本旨であります。本町ではですね、特性として考えられることはですね、大規模、津波とか地震とか、そんな大規模災害における災害弱者対策ですね、1,500人ぐらい手助けを必要とする方がおられると、町内には。思っておりますけども、まだ対応は十分ではないと思っております。町はですね、犠牲者0をめざしていくんだと言われているわけなんですけども、実際、実行はですね、どんなふうに進めていくのかははっきりしておりませんし、また、健康寿命5歳延長ということも打ち出されておりますけども、私らもこれについて大変期待を持っておるわけなんですけども、効果を上げていくためには、やっぱり役場の指導だけでなくですね、地域へ広げていくことが必要であると思うんですね。地域へ輪を広げていくということが、

初めて町全体に定着していくと思うんでね、これらの方策もこの計画へ取り入れて策定していったらと思うんですけどね、町長はいかがでしょう。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃるようになりますね、本当に行政と住民が一緒になっていかなければ、こういう福祉施策はですね、やっていけないと思っております。そういう中、効果を上げるためにはやっぱりそういった地域でですね、今、いろいろな地域で、地域ごとでも支援のやつをやっていたり、健康体操やっていたりやっていますが、そういうことをやっぱり継続してやっていくこと。

それと、やっぱり議員おっしゃったようになりますね、いろいろ周知が足りない部分があるかと思えます。いろいろな教室1つとってもですね、そういった部分では、やはりどんどん周知しながら、1人でも多くの参加を望んでいくというのが正しいやり方ではないかと思っております。

**北村博司議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

地域福祉計画の中へ取り入れて、輪を広げていくということは重要ではないんかと思っております。厚生労働省は毎年ね、全国市町村にその策定の進捗状況をアンケート調査いたしております。そしてホームページで公表もいたしております。平成24年3月現在の状況なんですけども、全国1,742市町村ある中でですね、策定済みが1,228市町村なんです。率にすると70.5%であります。特に本町はですね、先ほど申しましたが高齢化が進んでいるにもかかわらずですね、まだ未策定なんです。未策定の自治体の主な理由についても公表しておりますけども、未策定の理由としては人材、策定費用に予算的なことだと思っておりますが、また、策定体制の不備、不足、これらがですね、未策定理由の主な理由となっておりますわけなんですけども、町長はですね、これについてどのように判断されますか、お聞きをします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

策定費用等もございますけど、先ほど申し上げたようにですね、法定の計画がですね、目白押しということで、それらに対する委員の皆様の、結構同じような委員の方もございますので、なかなか難しい部分があるので、そういったものが一段落して、これは各計画との整合性を考えながらですね、やっていきたいということでございます。

また、それぞれの計画はございまして、担当とかそういったものも含めてですね、一体化してこの社協や介護保険、その他も含めてですね、一体化しながらこれを進めていくということでございますので、ご理解をお願いいたします。

#### 北村博司議長

松永君。

#### 12番 松永征也議員

27年度策定ということについては、納得のできないところでございます。

次に移ります。地場産業の振興についてお尋ねをいたします。

本町は、人口の減少が急速であります。平成22年の国勢調査からわずか2年半で、すでに900人が減少している状況でございます。しかし、さらには、高速道路の工事が完成いたしますと、工事関係者が300人以上といわれておりますが、本町を引き上げていかれることになると思われま。したがって、平成27年に実施される次の国勢調査では、驚くほどの定住人口の減少が予想されるところでございます。本町には仕事、雇用がないからであり、本町にとって産業の振興は喫緊の課題であります。しかしながら、企業の誘致は難しい状況であり、本町の豊かな農林漁業の資源を活用した地場産業の振興を図るべきであります。

農業を例に考えますと、本町は比較的広い耕地を有しております。また農業は食料の供給だけでなく国土の保全や良好な景観の形成など、多面的な機能を有しております。しかしながら、本町においては耕作放棄地が目立つのが現状でございます。しかし、近年、若者も農業への関心を寄せつつあるように見受けられます。また、政府においても農業を成長産業の1つと位置づけて重点的に振興を図ろうとしております。

このようなことから、次のことをお聞きいたしたいと存じます。1つは、国道42号沿線の中里から相賀にかけての広大な耕作放棄地の解消、2つ目に、加工設備など農業の6次産業化の推進、これらのことを行政主導のもとで取り組んでいただきたいと思います、町長のご所見をお伺いいたします。

#### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

続きましてですね、国道沿線中里から相賀にかけての広大な耕作放棄地の解消を行政主導でというようなご質問だと思っております。当町におきましてもですね、人口の減少が進む中、地場産業の振興を図ることは急務だと考えております。しかしながら、昨今の農政を取り巻く状況につきましては、耕作者の高齢化、後継者不足、一次産品の輸入増大、農作物の価格低下など、非常に厳しい状況でございます。これらの影響を受けまして、国道42号線の沿線の中里地区から相賀地区においても一部塩害の関係があるものの、遊休農地、耕作放棄地が年々増加しているのが現状でございます。

町といたしましても、平成22年度から農地制度を実施円滑化支援事業によりまして、農地の利用状況や遊休農地、耕作放棄地の情報整備のためのソフト整備を行いまして、農振農用地を中心に耕作状況や遊休農地の情報調査を入力し、農地の有効な活用に向けた調査入力を行っているところでございます。今後はこの調査したデータを活用しまして、三重県との連携を図りながら、耕作放棄地の解消支援や農地の流動化につなげていきたいと考えております。

また、農業後継者や担い手育成などの若手世代の農業に参入しやすい環境整備につきましては、現在、就農希望者においては農作物や農業経営資金の専門的知識を有する農業改善普及センターと連携しまして、就農に関する支援体制を行っております。今後は国の支援策も講じながら、耕作放棄地の増加をくい止めていくためにも、農地集積、新規就農者への支援を行っていききたいと、そのように思っております。

加工設備などの6次産業化の推進というお話でしたが、6次産業化は当町においても取り組んでいかなければならない課題だと思っております。そのためには、生産一辺倒の農林漁業施策からの脱皮、付加価値を付けた紀北町ならではのブランド化を目指した商品の開発等は重要であると考えておりますので、生産者の方々とひざを突き合わせての協議の場を設けまして、さらには2次産業、3次産業との連携をとり、一体となった流れを構築したいと考えているところでございます。

今後、生産者の皆様と連携を深めたうえで、議員ご指摘の6次産業化に向けた加工設備などにつきましても、研究を進めることが重要ではないかと考えておりますが、まず6次産業化に向けました生産者の意識改革や、有利な補助制度に関する情報提供などを、スムーズに行えるような支援体制を構築していく必要も感じておりますので、その節にはご協

力をお願い申し上げます。以上です。

**北村博司議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

松阪の方面からですね、車でこう来ましても、本町の耕作放棄地はですね、一際、多いという感を受けるわけなんです。特に船津前の農地についてはですね、竹が生い茂っておりまして、そして農家の話ではですね、その中にイノシシが住み着いておるんだと、そして夜周辺の農地を荒らしておるということで、なんとかならんのかという農家の声もあるわけなんです。そういうことで町主導でね、農地の仲介ですね。そういうことについてもひとつ真剣に取り組んでいただきたいと思うんですが、どうですか、この船津地区の前の農地は大変広いわけなんですけども、町としてはなかなか手に負えんと思うんですが、国、県の補助制度は、国、県の事業ですね。そのような対策、対応はないんでしょうか。

それと、その農地制度円滑化事業ですね、これは平成22年から本町は進めておるわけなんですけども、まだ十分にですね、活用されておらんわけなんですけども、これらの目的は遊休地の解消ということが主な事業の内容だと思うんですが、そこらどのように事業が進められておられるのかですね、ちょっとお聞きをいたしたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

農地の仲介等ですね、今現在もですね、町のほうも入らせていただいてやっております。そういったことができるようになったのも、この円滑化支援事業でですね、いろいろなデータを入力してきたことも1つの一助じゃないかなと思っております。そういった意味でも、町のほうでも頑張っけてやっております。国や県の制度ですね、根本的な制度がないとですね、今現在、農業というものは大変難しい状況でございますので、それらの制度も人・農地プラン等ですね、制度も皆さんに周知しながらですね、やっているところでございます。

現実に今、どの程度までできているかとかいうお話なんですが、少し担当課のほうからご説明させていただいてよろしいでしょうか。はい、それでは農林水産のほうから。

**北村博司議長**

農林水産課長。

## 武岡芳樹農林水産課長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。農地制度実施円滑化支援事業につきましては、平成22年度から現在続けてございます。当初は平成22年度にはですね、農地台帳システムのバージョンアップ等を行いまして、平成23年度からにつきましては、現場の耕作状況と調査したデータを現在入力しておると、当初、農振農用地を中心に作業を進めておりました、現在、それ以外の地区についても行っておると、現在のところですね、町内全域ほとんどではないんですけども、現在進んでおって、また平成25年度につきましても、作業の予定でございます。また、このデータにつきましては、今後ともですね、随時更新していく必要があるものと考えてございます。以上でございます。

## 北村博司議長

松永君。

## 12番 松永征也議員

合併特例債なんですけどもね、5年延長されたわけなんですけども、この主な目的はですね、まちづくりを行うためのものであります。合併7年経ったわけなんですけども、この産業振興面にですね、ほとんどまだ活用されていないと思っておるんです。特例債でですね、地場産業の振興を図るべきであると考えるんですが、特にですね、6次産業化に取り組んで、そして活性化に取り組んでいただきたいと。

でないとですね、人口の流出を防いでいかないと町はますます衰退していくことになると思っております。2年半で900人減っておりますけど、これを5年にしますとですね、2,000人ぐらいが減って行って、過去にもないぐらの減少率に、次の国勢調査ではなるんではないかと心配をしておるわけなんですけども、私の周辺のものなんですけども、先月ですね、仕事を地元で探していたんですけども、仕事が見つからないということで、松阪へですね、一家引き上げていった、3人ですね。そのような状態なんですわ。

産業の振興はですね、町の最重要課題であると思っております。一番重要な事業だと思いますので、この合併特例債を活用したですね、地場産業の振興をどのようにお考えかお聞きをいたします。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

合併特例債ね、過疎債いろいろございます。そういった中で、やはり議員がおっしゃる

ように、いろいろな事業を行っていかねばいけないと思います。6次産業化とか、ほかの事業もですね、やっぱり人があってのことですので、その人、そういった産業関係者の方とですね、いろいろお話ししながらですね、そういう中で、例えば加工場なんかの要望等があったらですね、どうしていくかとか、これ水産も皆一緒なんですけど、そういった部分でやっていかねばいけないと思います。

仕事がないという方で出ていかれる方、現実にそういう方もございます。大変厳しい中で仕事を探してみえる。そういう方もございます。しかし、そういう方が農業なり、水産業1次産業に振り向いていただけるかということですね、またそれは違った意味での難しさもあろうかと思しますので、その辺はですね、やっぱり十分、先ほども申し上げたんですが、現場とかそういった団体の皆さんとお話をしながらですね、やっていかねばいけない事業だと思います。はい。

#### 北村博司議長

松永君。

#### 12番 松永征也議員

農業にもね、最近特に、若者もですね、参加されるケースもあります。芽が出てきたんじゃないかと思っておるんです。桜町で日曜日とね、水曜日に朝市やっていますけどね、私も出かけるんですけども、よくにぎわっております。年間、大体8,000人ぐらい集まってくるんやということで、それで農家の方もですね、大体30人ぐらい毎回出店されるというようなことなんですね。

そのような状況でもあるわけなんで、町が一押しすれば、一層活性化されるんじゃないんかと思っておるわけなんですけど、新しい農業ということで、ひとつ提案をいたしたいんですが、それはですね、菜種の栽培なんです。菜種の栽培はですね、国も奨励しております、農業者所得補償制度のですね、対象品目にもなっております。したがって、1反当たり2万円の補償がいただけるということでもありますし、また、黄色の絨毯ということで、他の県ではですね、5月から6月にかけて菜の花まつりというイベントを開催してですね、大変にぎわっているという話も聞いております。

それから搾油した、油ですね。販売できるということで、耕作放棄地の解消とともに、数えると4つぐらいのメリットがあるように思うんですね。このようなことをですね、例えば、先ほど申しました船津前の農地なんか、ああいうところをですね、そういう面に活用したら、うちは交流人口200万人を目指しておるわけですからね、町も綺麗になるしと

ということなんですけども、町長、この菜種の栽培、どう思われますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今の国道のですね、周りの荒れた田、畑を見るとですね、そこが菜種畑になれば大変黄色い絨毯でですね、大変綺麗だと思います。そういった意味では、素敵なプランかと思いますが、それをどなたがやっていただくかという問題ですよね。やっぱり大変。ですから、そういったものをですね、今、農業をやっている方、そういう方たちとですね、田んぼ畑を持ってみえる方、そういう方たちと話し合っただけでですね、そういう方なり高齢者の方がですね、第一線をリタイアされたような方がやっていただけるかなというような方がございましたらですね、そういうのも1つの方策ではないかと思しますので、いろいろと現場のほうとですね、農用地を持ってみえる方とか、農業やってみえる方とも一度担当課を通してですね、お話もしてみたいと思います。

**北村博司議長**

松永君。

**12番 松永征也議員**

町にはですね、情報が集まる場所であって、農家は気づかない、わからないところが多いと思うんで、ひとつ町の姿勢にもかかっていると思うんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問なんですけど、三浦休憩施設への物産振興機能について、お尋ねをいたします。計画ではですね、町の負担は15年間で2億5,200万円でございます。単純に年平均いたしますと、年に1,683万円でございます。次世代にですね、負担を残す事業であるわけでございます。町財政はですね、合併後の普通交付税の算定替えによる加算とですね、合併10年後の平成28年度から段階的に引き下げられることになることからですね、今後、大変厳しい見通しとなっていると思っております。それだけにですね、事業実施にあたっては周到な計画が求められるところでございます。財政の見通しや費用対効果等についてですね、どのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思っております。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それではですね、地域振興施設につきまして、お答えをさせていただきます。

紀勢自動車道が開通いたしますと、国道42号線を通行されている多くの方ですね、高速道路を通行するということになるかと思えます。そういった意味では、いろいろなこの商店等いろいろな経済的な影響もあるのではないかと考えております。これまで街中を通行することによりましてですね、紀北町には海や川、豊かな自然があり、商店、物品、観光資源など、いろいろと認識していただいておりますが、紀勢自動車道はですね、ご存じのように中間を走っておりまして、その延長の約6割がトンネルということもありまして、なかなか高速道路を走って来ていただくと、町の魅力を知っていただく機会がないのではないかと考えております。

このような状態ではですね、やっぱり誘客、それから目的地として選んで立ち寄るということは大変難しい部分があるかと思えます。そういう意味で、これらのことを回避するためにはですね、高速道路上で可能な限り情報発信、そういったものをする必要があると考えております。そういった中で、物販の販売や飲食も提供していきたいと考えております。そういったものが認識していただくことによって、また本来もっといいところのですね、いろいろな商店がございます。そういったところへも下りていただくということでございますので、国道通行者が街中を入らなくなると、明らかに経済的な損失が生まれる部分も確かでございます。そういった何かこの施設でですね、1億円超の売上を目指していきたいと、そのように思っております。

そういったものから、広域性といたしまして、原材料の仕入や施設の運営、維持管理、それから雇用の問題等もございますので、経済的な波及も考えながらやっていきたいと、そのように思っております。

また、議員おっしゃるように28年度からですね、交付税の段階的な減額が始まってまいります。そういったことも踏まえて長期にですね、長期的な展望をもって、この施設を行っていかねばいけないと、そのように思っております。以上です。

#### 北村博司議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

私、財政のことをですね、大丈夫なんかということに気になっているところがございますが、2月20日にですね、全協で具体的な計画内容の説明をいただきましたがですね、それっきりで、1回だけの説明でもう予算計上されておるわけですね。もしこの予算が成立す

ればですね、決まってしまうわけでありましてね。もし町財政の足を引っ張るようなことがないかどうか、当然、そのようなことがあった場合は、当然、議会としてもですね、責任を問われるわけでありましてね。議会においても十分な審議もね、重ねていく必要はあるわけなんです。それは1回だけの説明でございます。そして予算計上ということでございます。これではですね、議会を軽視していると言わざるを得ないと思っております。町長の見解をお願いします。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

この度ですね、第1回のお知らせということではですね、大変、遅くなって申し訳ございませんでした。これは全協でもお詫びをさせていただいております。そういった中でですね、我々といしましては、この設計予算をあげることによりまして、この25年度でしっかりとした計画を議員の皆様にもご説明しながらですね、プロポーザルという形でいく中で、そこで議員の皆様の意見を取り入れながら、そういった設計等にですね、反映していきたいと思っておりますので、25年度になりましたら、また皆様にも説明しながらご意見をいただき、頑張っていきたいと思っております。

ただ、施設がですね、25年度から建つわけではございません。設計の中で皆さんの意見に、皆さんに説明しながら意見もいただきたいと、そのように思っております。

#### 北村博司議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

町財政の状況なんですけども、平成28年度以降はですね、実質収支では赤字に転じるんじゃないかと私は思っているところなんです。したがってね、積立金を取り崩しての財政運営を余儀なくされるのではないかとこの予測をしております。しかし、積立金にいたしましてもですね、無限ではないわけなんですから、大変、厳しい状況を予想しているところでございます。

したがってですね、まさにアメリカの財政のわけではないですけども、人ごとではなくてですね、本町においても平成28年度にはですね、財政の深い崖にぶつかるのではないかと思っております。すでにですね、平成24年度の予算案を見ましてもですね、歳出を約12億円、率にして12%抑えておりますけども、そういう中でもですね、歳入では町税の減収、

あるいは地方交付税の減少は見込まれているためにですね、不足する額を財政調整基金から取り崩してですね、この額は1億7,700万円ですね、予算編成を行っておるわけなんです。このことからですね、すでに財政の逼迫、このような兆候がですね、もう表れているのではないかと考えておりますけども、どのように判断いたしますか、お聞きをいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

以前から申し上げますように、合併当時から比べるとですね、随分良くなったとはいえですね、大変厳しい状況、今後を見るとですね、ということには変わりはありません。そういった中でも今、ときが流れる中でですね、そのときどきに何をやらなければいけないか、何を優先順位やらなければいけないかということですね、この地域振興施設につきましては、やはり国交省の問題、高速道路の延伸というですね、ときを得た事業だと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

また、財政につきましてはですね、議員ご指摘のように28年度から下がることも踏まえてですね、その優先順位、優先度、そういったものを十分踏まえて、費用対効果も踏まえてですね、十分事業等に取り組んでいかなければいけないと思っております。

**北村博司議長**

松永君。

**12番 松永征也議員**

この施設への利用者ですけどね、トイレは少ないと思います。したがってですね、果たしてバスが立ち寄ってくれるかどうか、どう見通しを持っておりますか、お聞きをいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

トイレが少ないということでですね、今までこの1年間かけて、この計画が遅くなった要因の1つでもございますが、国交省の皆さんとかいろいろ外部団体と調査したり、そういうのが大変多かったです。特に国交省との交渉が難しい。そういう中で、これで今の案でトイレを増やしていただいておりますので、これ以上は、なかなか難しいと思えます。

観光バスでも何台も連ねてくると大変ですけど、1台、2台でしたら十分利用できるようなトイレ数だと思っております。

**北村博司議長**

松永君。

**12番 松永征也議員**

あと4分でありますので、まとめとしてですね、高齢化が急速に進んでおるわけがございます。高齢化への適切な対応ですね。それと財政の持続可能な健全化にですね、十分配慮して取り組んでいただきたいと思います。町長のね、このことについての決意をお聞きいたしましてですね、質問を終わりたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

高齢化ですね、本当に大変な高齢化が進んでおります。そういった中で、もちろん、そういった今までご苦労なされた方に対してですね、しっかりとした対応をやっていかなければいけないと思っておりますので、松永議員がご指摘のような包括支援センター、福祉計画などね、十分そういった配慮もしていきたいと思っております。

また、財政につきましてはですね、先ほど申し上げましたように、そういった事業をしっかりと取捨選択してですね、財政に、後々にツケを残さないような、財政運営をしていきたいと、そのように思います。以上です。

**北村博司議長**

以上で、松永征也君の質問を終わります。

**北村博司議長**

それではここで、予定では東篤布君でございましたけれども、本人が議場におられませんので、発言の許可を取り消します。

で、順序を繰り上げ、頭だけやってください。質問だけ。

次に、13番 平野隆久君の発言を許します。

**13番 平野隆久議員**

それでは、通告に従いまして、緊急雇用創出臨時交付金事業と、まちおこしリーダー研修について、ただいまより一般質問を行います。

まず、緊急雇用創出臨時交付金事業についてお伺いします。

昨年度は 2,428万 2,000円交付されて、5つの事業に使われ、今年度は 2,628万 1,000円が県支出金として交付され、企画課の地域資源を活用した観光・産業おこし事業、農林水産課の地産地消ネットワーク構築事業、野生ザル行動地域調査・追い払い事業、商工観光課の熊野古道カード復旧推進事業、魅力ある紀北町掘り起こし事業、きほくのファンづくり事業、学校教育課の幼稚園介助員設置事業、生涯学習課のスポーツ交流推進事業の7つの事業で、半年雇用で延べ18名と伺っておりますが、それぞれの委託先と、今年新規の事業内容の説明と、効果の検証はどのようにされていくのか。また、この緊急雇用創出臨時交付金は、いつまで継続されるものなのか。これら4点について答弁を求めます。

---

**北村博司議長**

それでは、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 54分)

---

**北村博司議長**

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

**北村博司議長**

6番 入江議員が中座しておりますので、ここで会議録署名議員を追加いたします。

7番 家崎君、指名いたします。

それでは、平野隆久君の一般質問に対する答弁から再開いたします。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それでは、平野隆久議員のご質問にお答えをいたします。

緊急雇用創出臨時交付金についてでございますが、これは平成20年度において国内の雇用失業情勢が大変厳しい中で、国が都道府県に交付し、都道府県が基金として積み立て、各自治体が地域の雇用情勢に合わせて、自治体自らが雇用の受け皿を創り出すために行わ

れております。

紀北町におきましても、平成21年度から本事業に取り組み、ふるさと雇用を含めると平成23年度までの3年間で延べ66名、平成24年度の14名を含めると延べ80名の雇用が実現しております。そのような中、本年度は18名の雇用を見込んでいるところでございます。

緊急雇用創出臨時交付金の継続性につきましては、本交付金は平成20年当時、雇用失業状況が大変厳しい中で、離職を余儀なくされた失業者の方に、一時的な雇用、就業機会を創り出すもので、このため本事業で雇用できる期間は最大1年となっております。本来は平成23年度までの事業とされておりましたが、厳しい雇用情勢が続く中、延長されながら平成25年度までとされております。

今後の継続の見込みにつきましては、現時点では不透明なところもございりますが、平成25年が最終ではないかと考えているところでございます。

また、それぞれの委託先につきましてはでございますが、平成25年度予算に計上しているもののうち、熊野古道カード普及推進事業はきほくカードサービスに、観光関係の2事業につきましては、紀北町観光協会にそれぞれ委託する予定であります。そのほか5事業につきましては、各担当課において直接雇用する予定となっております。また、新規の事業につきましては、先ほど議員がおっしゃった中で、地域資源を活用した観光・産業おこし事業、地産地消ネットワーク構築事業、魅力ある紀北町掘り起こし事業、きほくのファンづくり事業、それからスポーツ交流推進事業が新規となります。

それぞれの事業内容に適した効果の検証についてでございますが、本事業の最大の目的は失業者の方の雇用の受け皿づくりでありまして、雇用事態が目的でございます。平成24年度まで延べ80名の雇用が実現できたことは一定の効果があつたと考えるところでございます。

事業の内容につきましても、それぞれに課題を抱えてきたことを解消するための事業であつて、それぞれ効果があつたものと考えております。

また、アンケートの実施や個人住民税のデータ処理事業など、一定の期間で完了したものもありますが、緊急雇用創出臨時特例交付金事業が終了した後も、継続が必要なものであれば、事業内容を精査したうえで継続も考えていきたいと、そのように考えております。以上です。

**北村博司議長**

平野隆久君。

### 13番 平野隆久議員

今の町長から答弁いただいたんですけども、1点だけその新規の事業内容、新規が企画課の地域資源を活用した観光・産業おこしですね。農林水産課の地産地消ネットワーク構築事業、それから商工観光課の魅力ある紀北町掘り起こし事業、きほくファンづくり事業、生涯学習課のスポーツ交流推進事業と、今回、今年25年度新たに作る事業なんですけども、その事業の内容について答弁を求めておりましたので、再度答弁を求めます。

### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

申し訳ございません。それではですね、地域資源を活用した観光・産業おこし事業について、事業内容について少しご説明をさせていただきます。

若者の人口流出や少子高齢化を打開するために、特産品開発や1次産業の現場体験やグリーンツーリズムを絡めた産業観光の構築を、若者団体、三重大学地域戦略センターとの連携で資料づくり事業実施の支援を行うというものでございます。

続きまして、地産地消ネットワーク構築事業につきましては、生産者の現状調査など、それから物産展においてのニーズ調査、情報収集した情報の整理、情報発信。

続きまして、魅力ある紀北町掘り起こし事業につきましては、町内の自然を1次、2次産業と連携して体験事業として確立し、観光客の受け入れ、商品づくり、まちづくり活動の支援などを行いまして、体験観光のまちとして魅力をアップさせるための体験インストラクターを養成するものでございます。

きほくのファンづくり事業につきましては、高速道路の延伸に合わせまして、紀北町ファンクラブ、きほくクラブの会員増加を目指しまして、協力店舗との連携を密にして、何度も紀北町を訪れたくなるメリットあるファンクラブとして確立し、旬の情報を随時発信していくものでございます。

続きまして、スポーツ交流推進事業につきましては、交流人口200万人を目指すため、スポーツ交流、合宿等を積極的に推進すべく、スポーツ合宿、大会の受け入れができるよう町内社会体育施設や宿泊施設等をまとめ、小冊子を作成いたしまして、スポーツ観光交流による誘客を図るという事業で、それぞれの事業でございます。以上です。

### 北村博司議長

平野隆久君。

### 13番 平野隆久議員

昨年度までやっていた事業と、今度新しく、来年度25年度新規に加えるということなんですけど、まずこの昨年度なんですけども、昨年度はもう企画課において紀北町地域活性化事業、それと農林水産課の耕作放棄地解消、農林業施設等環境整備事業と、あと危機管理課の犠牲者「0」をめざす、減災のまちづくり推進事業という部分については、今年度事業からなくなっているんですけど、先ほどの松永議員の一般質問でもありましたけども、耕作放棄地解消なんかも先ほど質問もありましたし、あと犠牲者「0」をめざす、減災のまちづくり推進事業ということについても、先にほかの方が一般質問されていました。この点について、今年度この事業を継続しなかった理由について、まず答弁を求めます。

### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

それぞれですね、担当課が所管している課が答えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### 北村博司議長

武岡農林水産課長。

### 武岡芳樹農林水産課長

まず、農林水産課所管の事業について、ご説明申し上げます。

平成24年度におきましては、主に農林水産関係施設の維持管理ということで、作業員を雇用して、2名雇用してやっておりました。そして25年度においても国に対してですね、要望はさせていただいたんですけども、平成25年度の事業内容に合致しなかったということですね、25年度事業では緊急雇用創出事業としては、取り上げられなかったということでございます。

以上でございます。

### 北村博司議長

企画課長。

### 脇博彦企画課長

24年度事業、人づくり事業とかをしてもらっていましたが緊急雇用を1名雇用して、手伝いしていただいていたんですけども、25年度につきましては、もうこれは担当のほうで引き続き事業実施していきます。で、同じ事業で緊急雇用をやることはできませんもんで、

今年度におきましてはチャレンジプロジェクト、すみません。24年度も引き続き緊急雇用をやっておって、目的としたものについては完了して、それをそのままそれで終わるんじゃないくて、引き続き担当のほうで実施していきます。

25年度につきましては、新たなチャレンジプロジェクト事業とか、空き家バンク事業、集落支援事業、友好都市交流事業などのような仕事を緊急雇用創出事業の1名の嘱託職員を雇って、事務を実施していく予定でございます。

**北村博司議長**

五味危機管理課長。

**五味啓危機管理課長**

それではお答えします。危機管理課の所管分につきましては海拔表示とか、そういう避難路の整備とかそういうのでですね、23年度から24年の7月まで雇用していたわけでございますけども、そのほかですね、24年度につきましては事務1人というふうなことでございますけども、事業としましてはですね、約町内の1,000箇所程度海拔表示等をですね、貼付したということですね、今回、25年度につきましては予算を計上していなかったということでございます。以上でございます。

**北村博司議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

今の答弁ね、町長各課でということで説明受けたんですけど、本来でしたらね、施策の話ですんで、やはり新しくしたやつ、やっぱりこれはいいんじゃないかというやつも、やっぱり町長として今後ね、やっぱり頭入れたうえでの施策をやるというのが本来だと思いますんで、できるだけ町長の答弁でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、今年度の事業のことについて、ちょっと内容からちょっと入っていきたいと思うんですけども、これも1つ、まず例にとると、企画課の地域資源を活用した観光・産業おこし事業、これは人件費ね、町長も雇用が目的ということを言われてましたんで、人件費の分も出ているんですけども、これをとると事業費として296万3,000円、人件費として109万6,000円で、差額が100万円程度あるんですけども、この事業費の100万円についての、まず説明を求めます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

企画課のほうから答弁させます。

**北村博司議長**

脇企画課長。

**脇博彦企画課長**

事業費 296万 3,000円、うち人件費が 190万 6,000円で、その差額についてでございますが、まず1名嘱託職員を雇い入れさせていただきます。その主な人件費 196万 3,000円、ほかの差額につきましては、この嘱託職員が使用しますパソコンのリース料が12万 6,000円、また自動車のリース料が56万 7,000円ございます。また、その他事務費として消耗品、また車のガソリン代、燃料費とか、コピー代等をみております。以上です。

**北村博司議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

ちょっとすみません。一遍に言えば良かったんやけども、農林水産課の地産地消ネットワーク構築事業の人件費以外のどのように使われるのかについて、また商工観光課の魅力ある紀北町掘り起こし事業、それからきほくのファンづくり事業、それから生涯学習課のスポーツ交流推進事業、この点についても人件費の差額分の費用の内容について、これは課長からで結構ですんで、町長から任命してもらったら結構です。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それぞれの担当課より、答弁いたさせます。

**北村博司議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

まず、地産地消ネットワーク構築事業につきましては、嘱託職員を1名雇用する人件費と、その事業費との差額につきましては、軽バンを1台リースする予定でございます。その費用と、あと燃料費、消耗品等でございます。それとパソコン1台のリース料でございます。

その下の野生ザル行動域調査・追い払い事業につきましては、これにつきましても軽バ

ン1台のリース料と燃料費等でございます。以上でございます。

**北村博司議長**

濱田商工観光課長。

**濱田多実博商工観光課長**

まず、魅力ある紀北町掘り起こし事業の部分でございます。人件費以外の部分でございますけども、パソコンのリース料、それから車両のリース料、そのほか旅費、消耗品、印刷製本等ございまして 227万円ほどでございます。

それから、きほくのファンづくり事業につきましては、同じくパソコンのリース、それから車両、それから消耗品、燃料、それから印刷製本等でございます。金額としましては 171万円ということでございます。以上でございます。

**北村博司議長**

生涯学習課長。

**松島保秀生涯学習課長**

生涯学習のですね、スポーツ交流推進事業のですね、事業費と人件費の差額93万円の内訳なんですけども、車のリース代とですね、あと需用費、消耗品とか印刷製本とか役務費、通信運搬費でございます。以上です。

**北村博司議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

ほとんど人件費で、あとはパソコン、自動車。魅力ある紀北町掘り起こし事業は旅費も絡むもので、結構この金額が出ておるといふふうに今、理解したんですけども、先ほど町長の答弁でもありましたけど、人件雇用ね、緊急雇用ということで雇用が目的ということのはわかるんですけども、せつかくあるものですね、やっぱりその内容をいかに今後、活用していくかということも十分考えていただきたいんです。

例えば、生涯学習課のスポーツ交流推進事業なんですけども、印刷製本費等を含めて小冊子をつくるということなんですけども、小冊子なんかでもそうなんです。今までもそうなんですけども、こういうものをつくって、結局誘客ができるかどうかということ、結構それで終わってしまって、なってしまうということが今までも結構多いんです。それで町長なんかでも、今ね、力を、結構スポーツ交流ということで力を入れられてやっておられるんですけども、施設もいろいろ今ある程度でき上がってきて、そういう施設を利用して今

後ともスポーツ交流を進めていきたいということも、町長、常々言われてますんで、今回の場合はその小冊子をつくるということなんですけども、いかにこれを今後に結びつけていくか、先ほど企画課でしたっけ、今後、担当課で進めていくという話もありましたけども、やはりこういうことを今後ね、進めていくということ、やっぱりその方針を持ってね、やっていただかないと、単年度の事業で1年雇用して終わったよと、小冊子だけつくって終わったよでは、やっぱり行政としてね、お金を使ったということではそれでは済まないと思いますんで、そこら辺も含めて、今まで課長にも説明してもらったんですけども、そこら辺を今後ね、どういうふうに発展していきたいかということが、町長の頭にあると思うんですけども、それについて町長の答弁を求めます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃるとおりでございます、これはあくまでもそういう一つひとつ、これはパンフレットのことを申し上げたんですけど、結局、それぞれの担当課でね、人がほしいということなんです。この事業を進めていく、やっぱり今の職員だけではちょっと難しいよということで、県のほうへ申請させていただいて、それぞれの事業にこういう人がほしいんだと、だからそれぞれの課、町の思いがですね、この雇用の中に詰まっていると思います。

それと、代表的なもので、例えばスポーツのことを申し上げますと、そのパンフレットづくりなんですけど、これをですね、やはり議員おっしゃるように、どうやって売っていくか、セールスしていくかと、パンフレットの24年度である程度の下地ができましたんで、それらをですね、工夫して製本化してですね、それからこれから高速道路の延伸で距離が縮まりますんで、これからセールスをかけていくということで、決してものをつくるためのものではございませんので、そういったためにも、やっぱり外へ出れば人も要りますんで、そういった部分の人の補充という面がですね、大変大きいもんでございますので、議員おっしゃるように本当にこれを、事業を、町の施策に結びつけていくことが大事だと思っております。

**北村博司議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

すべからくね、今回、こういう緊急雇用のあれで人件費をかけてやっていると、それもそれであれですけども、いかにそれをつなげていくかというのが、やっぱり理事者に求められたことだと思いますんで、小冊子の作成なんかもこの点について言うと、どの内容をどういうふうな内容でつくるかということは、やはり今回つくればいいじゃなくて、次につなげていけるような冊子をつくっていただくということを、念頭に置いてやっていただく、そういう意味で今、僕は質問させていただいてますんで、今回、ほかでもいろんな事業されているんですけども、やはり今後につなげられるような、そういうふうな事業の内容にさせていただきたいということなんです。再度、答弁求めます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これも全くおっしゃるとおりで、今後につなげてですね、どうやっていくか。それぞれがですね、今までの緊急雇用とほとんどつながりがあって、それをですね、グレードアップしたのもありますし、それをステップアップしたのものもありまして、そういった言葉とかですね、少し違うにしても、一応継続的な考えのもとでやっておりますので、議員おっしゃるようにですね、これ今後つなげていきたいなと思っております。

**北村博司議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

今、町長から答弁いただいて、今後につなげていただけるということなんです。ただ、先ほど冒頭でも町長言われたように、25年度で継続が打ち切られるのではないかとということ言われてましたので、その後、こういうことをより一層進めていくうえにおいては、こういう人件費的なものが今度にはできない、補充できないような状況が出てくるわけですよ。そうするといろんなこと、行政においていろんなことをしなくちゃいけないですけども、やはり優先順位をもってこれをしなくちゃいけないんやったら、そこら辺の、これは人事権の問題もありますもんで、あれなんですけども、そこら辺のところをいかに集中してやっていける職員配置をできるかということにもかかってきますと思うんですわ。そこら辺も十分考えて、今後の施策をやっていただきたいと思うんですけど、その点について答弁求めます。

**北村博司議長**

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

打ち切られてもですね、やはり必要などころには、たとえ囑託なり職員なりをですね、増やすことによって力を入れていかなければいけないと思います。そういった意味では、組織機構もですね、いろいろ変えていく必要もあるし、やっぱりそこに手厚くするために、今は職員適正化計画で下げることはっきりいっているんですが、それは職員を増やすなり、やはり囑託さんをですね、入れるなりしてですね、強く押すべきところは、やっぱり厚い人員配置も必要だと思っておりますので、議員、おっしゃるように、そういった職員配置も含めて、これらの施策を行っていきたいと、そのように思います。

#### 北村博司議長

平野隆久君。

#### 13番 平野隆久議員

今、お答えもいただきましたもので、実は僕もそう思うんですわ。いろんな、理事者においていろんなことを、紀北町のためになることをしていかなあかんという思いはよくわかるんですけども、限られたパイの中でいかに施策を重点的に進めていくかということも大事ですんで、そういう職員配置も含め、補充するところも含め、その事業が十分な役割ができるようにね、今後ともお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この点については、以上で終わります。

では、続いての質問に入ります。町おこしリーダー研修についてですが、2月15日の平成24年度の町おこしリーダー研修報告会に出席させていただきました。町おこしリーダー研修生の1期から3期生が行政職員で構成されたきほく創造塾生とともに、ルート260号を活用した活性化について、街中への誘客による活性化について、若者定住による活性化についての3点に対し、昨年6月25日から6回の研修を経て、その結果について発表しており、その中でルート260号を活用した活性化については、自ら撮った画像により260号沿線の他市町のイベントや人とのふれあいをもとに説明をし、交流人口を増やすために、今後、他市町とのふれあい、イベントや産業、物産等で交流することにより、協働して広域で260号沿線の活性化を推進していくことだったと思います。

また、街中への誘客による活性化については、誘客の手段として、それぞれの状況別に合ったマップの作成を提案しており、委員の中からは釣り堀を利用した婚活イベントも良いのではないかという、面白い意見も出されておりました。また、若者定住による活性化

については、パンプキンプロジェクトと銘打って、紀北町を国際大会も催されているフリスビーを用いたスポーツのアルティメットの聖地になればといった提案は、大変興味深く伺いました。

まだまだ方法論が具体化されていない段階での発表ではありましたが、ユニークな発想もあり、自分にはない発想として興味深くして聞かせていただき、こういった中で実現される施策も大切であると感じました。若者が楽しんで参加し、議論し、それぞれに頑張っているなど感じたのが率直な感想です。ただ、これらの中で実現できそうなものは、今後、これらをより具体化し、せっかく頑張ってくれた若者たちの意見を無駄にせず、いかにつなげていくかが行政主導で組織した責務であります。その際、町長も副町長も出席されておりましたけども、まずその報告を受けた感想を、町長と副町長に答弁を求めます。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、感想でよろしいですか。

私も毎回ですね、この報告会には出席させていただいております。その中で、まず一番思うのはですね、最初このリーダー研修に集まった人たちと1年後の人たちがですね、全く顔つきが違うということでございます。それと私も発表会の場でもお話をさせていただいたが、私がああの年のときに、あのような発表や人前で堂々とお話をする事ができると、いやできなかったというお話もさせていただきました。

そういうことからすると、人づくり、これ本当に大事なことだなと思います。また、それぞれがそれぞれの会社、社会で頑張っているんですが、異業種の皆さんが集まることによって、視野がものすごく広がってきたなと思います。例えば農業やっている方、いろいろな方ございます。そういう人たちが1年間いろいろな方とお話をする事によって、特に今回はきほく創造塾の人たち、行政マンとも話したわけなんです、そういう中で視点なんかですね、自分の中ではなしに、いろいろな角度から見えるようになってきた。これがものすごく大きな成果ではないかと私は素直に感じました。以上です。

#### 北村博司議長

山岡副町長。

#### 山岡哲也副町長

私も平成22年の着任の年からですね、今年度まで3カ年経って、町づくりリーダーの

方とお付き合いさせていただきました。初年度はですね、どちらかと言いますと、こう先進地等に視察に行っていてですね、勉強するという要素が強かったですが、昨年、今年はですね、実際に具体的な活動、昨年でしたら柚子を使ったですね、地域の振興について取り組もうと。今年ですと、関船祭に前後してですね、関船を盛り上げていこうというような具体的な活動もしながら、前回の発表会であったような発表もあって、前回の発表はどちらかと言いますと、これからこんなことに取り組んでいこうという構想だったと思うんですけども、そんな形でですね、皆さんが本当に今20代、30代、40代の方もいらっしゃるかなと思うんですけども、町を一生懸命盛り上げていきたいという熱意を強く感じました。

で、合わせて今年度はですね、きほく創造塾の町の職員の若いメンバーと一緒に入っておいりましたので、職員もですね、大きな刺激を受けたと思います。我々町としてもこれから高速の開通以降ですね、町を盛り上げていくのは、まさにこの地元の資源を生かして、地元の皆が頑張っていこうという気持ちがある、まず高まることがまず第一で、まず気持ちがあって、具体的にどんな行動に移していくのかということだと思います。その中でですね、あぁいった、この会議は本当に大きな意味があるのだなと思って、これからは是非続けて支援していくことが重要だなと思っているところでございます。

#### 北村博司議長

平野隆久君。

#### 13番 平野隆久議員

どうもありがとうございます。

僕も町長、副町長と同じような気持ちなんですわ。ただ、今回の今後のね、このせっかく一生懸命考えてもらったやつをね、今後はどうやってつなげていくのかというのを思いますもんで、来年度以降ね、この発表会を受けてどうしていくのか、先ほども申しましたように、アルティメットって、僕もよくわからなかったんですけども、あとからネットでちょっと見たり、いろいろ確認したんですけども、結構面白いなと。

それで、どこにでもあるようなものをして、またそれはそれであれなんですけども、そこら辺結構面白いなと、ただ、この前報告会聞いて具体的にどう進めるかというのは、やっぱりそこまでね、若い方たちも具体化してないんですけども、やはりそれを、ある程度その報告を受けたやつを、今後どのようにできるのかどうか。その方たちも踏まえて、一緒になって、やっていくということも大切かなと思うんです。ほかにもいろいろ案も出していたんですけども、今後、このリーダー研修会をどのように持っていく方向なのか、

その点についての答弁を求めます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

このリーダー研修につきましてはですね、こういった形態、いろいろと三重大学の地域戦略センターの教授にお世話になっているわけなんです。そういう教授の皆さんの考え方も含めてですね、その方向性をやっていきたいと思うんですが、そういう中で、やっぱり先ほど言ったようにですね、人の意欲です。やる気です。アルティメットでもですね、あそこで提案するだけだったら誰でもできるわけですよね。だから、その提案してどれだけやろうかという意欲、仲間を集めようかという意欲がですね、大事だと思いますんで、行政としてはそういった意欲を育てていくことが大事だと思うんです。

そういった意味では、今後につなげていくというのは、やっぱり行政がそういう人との接点をですね、上手くとりながら、どうやっていくのか、どうやりたいのかということをやってきたい。そういう中の1つが紀北町のチャレンジプロジェクトって、今回、ちょっと予算を入れさせていただいております。そういう中でですね、予算の中で10万かけるだったかな。で、ちょっとお金のほうも助成しながらですね、今、そういったものを前へ進められる足がかりになればと思っておりますので、今までは副町長言ったように、1回目は本当に視察したり見るだけだったんですけど、これからはどうやっていくかということにもですね、結びつけたい。それが1期、2期、3期生とございますので、皆、今ものすごく、議員ご承知のようにですね、ものすごく連携持ってます。この1期、2期、3期生。そういう人たちが例えば農業の方もいらっしゃいますし、いろいろの方も、水産業の方もおりますんで、そういう人たちがどうやっていきたいか、そのやる気を見てですね、行政としてもどういう手助けができるかということですね、十分考えていくべきだと思っております。

**北村博司議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

ということは、いわゆる1期、2期、3期と募集してやってきましたわね。来期は4期というのはないんですか。その辺のところ、例えば今の3期生までのいろんなチャレンジプロジェクトに予算を付けてやっていくということなんですけども、今後、そのまた4期を

増やして、その中でまた話をさせていくのか、それとも例えばの話、もうこの3期生にして、この中で熟成したやつをプロジェクトで発展させていくのか、そこのところ詳しく答弁を求めます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

4期のほうもやっていくわけです。この基本はやはり人づくりです。人づくり、その人たちが今後どうやって町をつくっていくか、20年後の紀北町、あのときのテーマですね。三重大大学の教授のテーマがそういうテーマだったと思うんです。だから、そういう人たちが人づくりをするために、それは人を育てるのはこれからもやっていかなきゃいけないと思いますんで、4期目もやりますし、そういう中で、今まで培った人やそういうリーダー研修入ってない人もですね、意欲のある人が何かをやるときに、町として手助けできることはないかなというような考え方です。

**北村博司議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

僕が言いたいのは、基本的にその人づくりを今後ともつくっていく分野と、その成果をどうやってつなげていく分野を、きちっと振り分けしておかないと、たらたらと人を募集して人づくりだけして、結果もう、そのまま終わっていくよということですので、そこら辺のところを、町長の今後持っていく方向としてね、やっぱりあともきちっとして、その成果をどういうふうにつなげていくか、人づくりをどうやってしていくかということを棲み分けしながら、混ぜながらというところもありますけども、そこら辺の、いったら今後のね、考え方をしっかり持っていただかないと、今でもよくあるようにつくったら、お終いやというふうな格好なものではね、困ると思いますんで、そういう意味で今回、僕、今、質疑していますんで、その点について、町長の答弁を求めます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

申し訳ございません。まず、先ほどの答弁の間違いがございます。4期生はですね、4期生としては募集しないという、申し訳ございません。そういう意味で、チャレンジプロ

ジェクトなんかで、幅広くですね、今回の場合、町全体に投げかけていくということでございます。それで趣旨的には、議員今おっしゃったようなことでございますので、どんどんそれをつなげていくということでございます。申し訳ございません。

#### 北村博司議長

平野隆久君。

#### 13番 平野隆久議員

町長、これは町づくりリーダーなんかは、町長の思いで多分つくられてこられて、副町長がやっておるんだけど、町長の思いがあつてつくったやつなんやで、4期を募集するか、募集せんかぐらい覚えて、はっきり頭に入れてもらわんと、そうでしょう。せつかくね、いい意味のことをやっておるもんで、今回は大人しく話しようと思って、やっぱりこれはおかしいですよ。やっぱりそういう思いでやったんやで、ただつくりゃええわという分じゃない、今の町長の答弁でしたら、つくったわというだけのことに聞こえますんで、僕らはやっぱりそう聞こえます。やっぱりそこらの次のことも考えてやってもらわんと、そういうことなんですよ。やっぱりそこら辺のとはね、町長頭に入れて、それをどうやってやっていくかということ、頭に入れてほしいんです。その点について再度答弁を求めます。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

申し訳ございませんでした。私としてはですね、てっきりこういうリーダー研修をどんどんやっていきたいという思いがありましたもんで、思いが空回りしまして申し訳ございません。

そういうことで、議員おっしゃるようになりますね、人を育てるということ、これ人を育てるというのは、ずっと続くわけですね。先ほども申し上げたように。それを今まで1期、2期、3期とやってきたその窓口じゃなしに、このチャレンジプロジェクトは今度は町内全体に対しての事業ですので、そういった意味では、今までそのリーダー研修に入っていない人、入った人もですね、いろいろなチームを組み合わせながら、やっぱりそのリーダーになった人が1つのグループをつくるとか、リーダー同士がですね、リー研出た人たちがつくるなり、私としては本当に人が、ここでも何遍も聞いているんですが、話も。人が大事だと思うんです。人ありきだと思います、町は。だからそういう思いではどんどんやって

いきたいなということで、言葉が走ってしまったんで、申し訳ございませんが、議員おっしゃるようにですね、これは町へつなげていくための人づくり、一番基礎になる部分だと思いますので、これは大変な思い入れもございます。

#### 北村博司議長

平野隆久君。

#### 13番 平野隆久議員

町長の思いとね、今後のことについて、少し空回りもあったかもわかりません。やはり基本的にはやっぱりやったことに対しての成果を上げていくということが、まず第一。人づくりは人づくりでまた大切ですよ。そこらのとこを先ほど申しましたように、棲み分けをきちっとして、今までかかわった人らの、いうたらいろんな発表なり、研修の効果、成果みたいなのを発表したわけです。それをいかにつなげていく、できないこともありますし、できることは進めていただくと。

それで、また別に人づくりは人づくりで、今まで町長は人づくりのためにリーダー研修会なり、くるまざなりいろいろやってみえるんですけども、くるまざなんか、今日は通告してませんもんで、あんまり言いたくないんですけども、どういうふうな成果が出て、人づくりされたかと、効果が僕自身はね、少しちょっと見えないところもありますんで、この町おこしについても、今回初めて成果みたいなのが出たかなと思うんです。ただ、それをいかにつなげていくかということが、町長の思いでつくられたもんだからこそね、一生懸命そうやってほしいと思うんです。

答弁求めても、くどいようになりますんで、今回、そういう思いだけ町長にもわかっていただきたいということで、今回、緊急雇用についても、また町おこしリーダーについても、同じような思いでね、いろいろこう、人についていろいろ制限もあるかと思うんですけども、そういう思いで今回、私はしてますんで、それ十分、この思いをね、十分受け取っていただいて、今後、理事者としてね、施策するうえにおいて考えていただきたいと思っておりますので、最後に答弁を求めます。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、ご指摘のとおりでございます。そういう意味では私もですね、本当に若い人たち、こういった意欲のある人がですね、町をつくるために出ていただくという、本当に大事な

ことだと思っておりますので、本当に町がですね、いい意味で循環して行って、そういう人たちが力を付けて町のこういう行政、それから民活、そういう中の中心となっただきたいと思っておりますので、私としても継続的にそういう人たちを支援していきたいなど、そのように思います。以上です。

**北村博司議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

今ね、町長の答弁受けましたんで、これで私の一般質問を終わりますけども、もし、今後、町長のそういう施策を見させていただいて、もしまた思いが通じないときは、また再度一般質問させていただきますんで、そのときはもう少し明快な答弁をよろしくお願ひしたいと思っております。以上で、一般質問を終わります。

**北村博司議長**

これで、平野隆久君の質問を終わります。

次に、14番 中津畑正量君の発言を許します。

**14番 中津畑正量議員**

それでは、議長の許可を得まして3月議会の一般質問をさせていただきます。

1つずつお伺いをしていきます。

平成25年度の所信表明について、いろんなことが言われておるんですが、今回は2つの点で町長にお聞きをいたします。

1つは、地域の元気臨時交付金の活用についてということで、町長にお聞きします。政府は平成24年度補正予算に地域の元気臨時交付金（地域活性化、雇用創出臨時交付金）を新設した。元気臨時交付金の仕組みによる財源を活用して、ハード事業や福祉サービス充実などの財源とすることが可能と思うが、町長のお考えをお聞きいたします。あと細かいことは、またあとで町長のお話を聞いてからさせていただきます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

地域の元気臨時交付金につきましてはですね、政権交代のあと、自民党政権が打ち出した緊急経済対策の1つでございます。国の補正予算におきまして1兆4,000億円計上され、私ども当初予算等を協議する中で、大いに期待したところではあります。

本年1月末にその概要を示されましたが、地方公共団体が実施する国の直轄、あるいは補助の公共事業にかかる地方負担分をベースに限度額を算定し、財政力指数を考慮して、その8割程度の額を交付しようとするもので、紀北町におきましては、用途的、金額的にも現時点では大きなものとならないものと考えております。

また、その交付金の使途は建設地方債対象事業に限るとされておりまして、補助率や負担率が法律で定められていない予算補助にかかる事業につきましては、その町負担分に充当することも可能ではございますが、法定補助の場合は他の地方単独事業の財源とすることとされておりまして。

さらに、平成25年度において事業量を確保できない場合は、その残金を基金に積み立てることも可能とされておりまして、その場合でもこの交付金の緊急経済対策という趣旨から、早期実施を通じて経済への効果が少しでも早く発揮されるよう、平成26年度中に取り崩すこととされておりまして。

これらのことから、大変この元気交付金はですね、ハード事業には活用できるんですが、大変難しい使途の交付金だと思っております。また、4月には交付限度額が各市町に提示されると思っておりますが、活性化に効果が上がるような活用について議論しまして、25年度の補正予算の中で活用していきたいと、そのように思っております。

#### 北村博司議長

中津畑正量君。

#### 14番 中津畑正量議員

町長、説明されたとおりだと私も認識しております。以前の活性化交付金と違ってですね、非常に厳しい枠の中で地方のために、地方の財政負担を軽くするためにというような文言で今回のこの元気臨時交付金となされております。4月には具体的には出てくると思うんですが、確かにいろんな市町でもね、この交付金の財源というのは国の事業、公共事業をやっている、法定内のその補助事業として法定化されていないところには付けられるけど、負担として出てくる交付金が支給されるけど、それでない限りはやっぱりそれは出てこないということで、当町ではどれぐらいのあれになるんかというのは、大体概略で結構ですけど、その金額というものは、いろんな公共事業やってますけれど、これはあたらさない、これはあたるというような格好で、こう試算はされておられると思うんですが、どれぐらいになるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

大きな額ではないと思いますが、そこら辺もこの事業を使って。ただ国のほうでは

ね、この盛り込まれたこの地方負担の軽減といいながら、実際に地方に大きな公共事業をやりなさいよというような、誘導されるような部分も垣間見えるんですが、やっぱり住民のためにこの使えるような部分があれば、やっぱり有効活用していくという、その姿勢はやっぱり持たなくてはならないと思うんで、町長にこの元気の臨時交付金というのは、一体どれくらい予定されるのかということは、すでに試算されていると思いますんで、その点を聞いておきます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

現時点の試算ですので、まだ変動するかと思いますが、約 3,000万円から 3,500万円と試算しております。私どももですね、以前のような交付金のように相当期待をしたんですが、どうも現実、蓋を開けてみると、このような形のようにございます。

**北村博司議長**

中津畑君。

**14番 中津畑正量議員**

3,000万円から 3,500万円ぐらい予定されているということです。もちろん先ほども説明あったように基金に結びつくことができるんで、できたらね、そのハード面だけではなくて、住民のこの安心・安全につながるような施策にも、是非使っていただきたいな。その思いでこの質問をいたしました。町長の説明にもありましたが、非常に厳しい制約の中でのこの臨時交付金ですので、その1億円も1億5,000万円も出るような交付金ではないなどは私も思っておりますが、是非、少しのお金でもこの住民のために使っていただくという姿勢は貫いていただきたい。このことを強く要望しておきます。

それから、2番目に入ります。2番目には、この地域振興のための施設が三浦地内休憩施設に整備する、振興施策として施設をつくるということでございます。過日、全協でも説明をされておりますが、物販施設、バックアップオフィス、この2つの柱はやっぱりいずれも大事なものと私も思います。ただ、これについてですね、管理運営や実施設計の考え方、それらをちょっと聞いておきたいんですが、町長、大雑把でよろしいですので、最初に、これらの管理運営、実施設計等の考え方を再度、全協でもちょっとありましたけれど、この本会議でもご説明していただけますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

お答えいたします。地域振興施設につきましてはですね、全協でもお話させていただきましたように、物販販売とかですね、情報発信、それから対策本部等置けるようなバックアップオフィスをやっていききたいなど、そのように思っております。

また、管理運営につきましてはですね、指定管理ということでやっていきたいと思えます。それから実施設計におきましては、プロポーザルという形ですね、これから予算をお認めいただきましたら、議員の皆様にもお示ししながら、ご意見を伺いながら設計を詰めていきたいと、そのように思っております。

#### 北村博司議長

中津畑君。

#### 14番 中津畑正量議員

まず、物販施設ですが、これについては私自身も非常に資料としてね、嬉野パーキングエリアや奥伊勢の施設、そういうものもいろいろ統計上のコンサルにも示して出されておりますが、そこは採算ベースに合うかというのが、非常に心配しているところです。前回は、前回と言いますと、少し前になりますが、この問題で国交省の関係では、国交省は早くこの町さんには求めてほしいという意見もあったということで、町長にもお話をしましたが、この物販施設そのもののね、採算ベースに乗るか乗らんというのは、ここはもう正念場だと思いますし、そこら辺は町長、後ろへバックするような、僕は意見は出したくないんですが、しかし、大きな赤字になるようなことではとんでもない話につながっていくんで、そこら辺の決意といいますか、これは資料を検討した結果、ほかのサービスエリアやパーキングエリアでこういうふうに、まあまあとんとんにいっているとか、そういうような流れの中でのこの資料ですから、それがこの、いうたら施設に当てはまるかどうかというのも、非常に微妙なところがあると思うんですが、ここは今の状態ではもう本当にやるっきゃないといいますか、やるしかないというような話で、これはストロー現象とよく言われましたけど、前から。これにつながっていくか、つながっていかないか、本当にストローになったら大変な町になってしまうということの思いは、これは町民誰も思っていることですが、町長のこの思いというものを物販施設の採算的な考え、これは弱気なこの考えではできないと思うんで、ひとつその気持ちをもう一度確かめておきます。

#### 北村博司議長

尾上町長。

**尾上壽一町長**

この収入ですね、そういったものもですね、各道の駅海山とか、道の駅マンボウとかですね、近隣の施設も十分調査させていただきました。そういう中で、商工会等ともお話してですね、トイレの数、駐車場の数、そういったものもどうなのかというお話をしている、我々としてはですね、お示した売上に関しましては、達成できるものと考えております。

**北村博司議長**

中津畑君。

**14番 中津畑正量議員**

それではちょっと、この施設に対するね、この構えといいますか、関連してくることで、ちょっとお聞きします。この始神トンネルと道瀬トンネルの間は1 kmありませんね。この間で、この施設ができて物販施設もできると、普通だと少し遠いところからでも、そういうパーキングエリアとか、物販施設は大体見えてくるんですが、この場合、トンネルとトンネルが短いだけに、この馬瀬側や道瀬側に国交省の用地にはそんな看板は立てられませんが、民間の山林の空いたところを利用しながら、そういう案内も含めて実施する必要があるんじゃないかと、それが1点と。

本線と休憩施設の落差がありますね。奥伊勢ではレベルで、路面も施設もすぐわかるんですが、これはおそらく5 mぐらいと僕は聞いておったんですが、もっとこう落差が出るんじゃないかと思います。そこでその建設にあたってはね、四角いこの示されていたこの図面のような格好の、ちょっと何も工夫がない。中身は工夫するにしても、建物としてね、やっぱり車から見えるようなというんですか、ちょっとでも見えるようなそんな工夫も要るんじゃないかと、その点、落差のことも頭に入れてですね、この施設考えられると思うんですが、そこら辺について、2点についてお伺いをいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

案内というか、その立ち寄っていただくためにですね、議員おっしゃるように工夫が必要だと思います。以前、図面もですね、お示しさせていただきましたように、トンネルを出てわずかなところから入らなければいけません。ですから、その始神・道瀬のですね、トンネルの以前からですね、こういう地域振興施設ありますよ、休憩施設ありますよとい

うことをですね、十分に周知させる必要があるかと思しますので、国交省ともですね、いろいろとこれからも検討しながらですね、使えるところへやっぱりそういった表示が必要ではないかと思っております。

また、この今おっしゃった図面ですね、これはこれからプロポーザルでやって、議員の皆様のご意見をお聞きし、これはあくまでも必要な面積形態をですね、出させていただいております。例えばの話ですけど、木を生かしたですね、そういった景観に工夫した建物をですね、今後、練っていかなければいけないのではないかと。都市部の方が来ていただきますから、落ち着けるような、私のこの今の図面はですね、コンサルとの中で必要なものを並べてあります。しかし、これはあくまでもこちらへ向かってくるときにあるような、コンビニ系の建て方をしていきます。ネクスコのところはほとんどが。それではやはり魅力がないと思しますので、そういったものもいろいろとこれからですね、設計の段階で議員の皆様、それからこれからほかの団体もですね、いい意見も聞きながら、どういう形にしていくかということですね、固めていきたいと思っております。

#### 北村博司議長

中津畑君。

#### 14番 中津畑正量議員

私もそういう考えでおりますので、提言しておきます。

そのほかにもね、国交省との話し合いはどういう話になっているのか、ちょっとお聞きしたいんですが、休憩施設へ上がるその道路ありますね。いうたらバックアップオフィスとして使うし、三浦や馬瀬や大きな震災、東日本のような震災になると、これは馬瀬の人や上里の人ら集まってくる可能性もあります。そういう点で、あそこへ上るこの車路というのは、もちろんアスファルトは国交省してくれると思うんですが、ガードレール等もしていただけなのかどうか、そこら辺の話まではまだ詰まっていないのかどうか、お聞きします。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

道路はですね、道路に対する基準において、国交省のほうにやっただけだと思います。その辺と、あとですね、立ち入りに関しましてはこの間、図面もお渡しさせていただきましたように、物販施設の裏側へは、入ると、まず最初に下のほうで柵というのですか、

そういうのがあってですね、あと本線へはやはりちょっと入れないということになります。緊急時はそれはもちろん開けられるようになっておりますので、そういった意味では、いろいろな方がですね、もし、さあとなったときには、上からは当面おりてこないわけですから、ワーとそこへ上っていただいてもですね、普段の道路は通ってないわけですから、普段はあの上へ行くまでの間ですね。そういった意味では、いろいろ避難道としてもですね、ある程度の活用もできるんじゃないかと思います。

**北村博司議長**

中津畑君。

**14番 中津畑正量議員**

それでは、次の点をお聞きします。

公設民営ということで、町長、言われておりますが、まして管理者制度でこの施設が運営されると、法人化されているというんか、新たに法人化してこの指定管理を受けるという方もおられるかもわかりませんが、現時点では、そんな法人化されているような団体というのはどれぐらいあるんですか。そんなに、たくさんはないと思うんですが、町内でも。町内の業者で町内の物を売るとというのが基本的な考えだと思うんですが、町長のお考えとか、その法人化をしている団体ありましたら教えていただきたいです。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今の段階でですね、これをするための運営団体というのは特定はいたしておりません。ですから、今、議員もおっしゃったように、できれば地元の皆さんでですね、その運営について考えていただけるような団体があれば、ありがたいなと思っております。それは25年度に、もうその点を詰めていきたいなと思っております。

**北村博司議長**

中津畑君。

**14番 中津畑正量議員**

街中へね、どんどんこの入っていくと、入っていくようなその施設でもあるんですね。その拠点というんか、物販施設の中でアピールしながら、広報しながら街中へも入っていただくという文言がこうあるんですが、そこら辺はどういうふうにしてするのかなって、僕の思いなんですけど、具体的にはどういうことをいうのかなって、ちょっと理解し

がたいんですが、どういうことで、こういう格好で町へおりていただけるんやという格好なのか。

例えばね、目的外使用になるかもわからんけど、バックアップオフィスのこの会議室ありますね。あれを仮に紀北町のいろんな施設ありますね。豊浦海岸や、高塚公園や、海山側にもいろんな、そういうようなフォト写真展みたいなのをやりながら、PRしていくのも1つの方法だし、そやけどそこからはおりられないのでね、どっちかのインターからおりてもらうということになるんですが、なかなかそういう点では難しい点があるなと思いつつながら、そんな良い手立てというんか、何か良い手立てがあるのかなって、街中へ入って下りてもらうという意味ではね。特別何かありますか、それは。僕はちょっと理解できないんですけど。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今ですね、例えばバックアップオフィス、情報発信だけですと魅力がございませんので、やはりそういったものに物販とかですね、飲食することによって魅力が出て、そこへも立ち寄って、単なる通過者がですね、まずそこへ寄っていただいて、紀北町に興味を持っていただくと、その1回目がですね、例えば目的地をもってこちらへ来ていて、なかなか立ち寄っていただけないということは、おりていただけないということはあるかと思えます。しかし、ああ面白い町があるなというような興味を持っていただければですね、北勢とか中部であれば、ここはちょうどドライブコースですので、じゃ一遍おりてみようかと、そういう誘客ですか、立ち寄り者をその目的者に変えるというようなシステムができればよいと思います。

ただ、目的地をもった人たちが行くには、やはり通過者となろうかと思えますので、そこでやはりそういった情報発信をすることが大事なんではないかなと思っております。そしてバックアップオフィスもですね、普段何もなければ使わないのかということなんですけど、できればその補助金とか起債の枠の範囲内で、会議室スペースのことがございますので、どうにか使えればということは今、模索しているところでございます。

**北村博司議長**

中津畑君。

**14番 中津畑正量議員**

小さいことをいろいろ聞きますが、この用地についてはね、町が貸与をされるその国交省との話の中ですから、これも。無償貸与ということになるんか、有償になるんかというのは、僕らもそれなりに国交省もお金を使っているから、国交省もお金を使って整備したから、それは有償になるんじゃないかとは思っておったんですけど、無償貸与やったらいいのになという思いはありますし、しかし、わからないのかどうかというのは、国交省とそんな話は全然してないのかどうか。お金要るとなったらそれ相当のお金が要るということになるかと思うんですが、お金出して登記をするっていうのやったら、結構高いものになってしまうんじゃないかという気もしますが、その話は全然ないですか。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

国交省とはですね、度々、先ほども申し上げましたですけど、この計画をつくっていく中で、お話はさせていただいております。そういう中でトイレ、それから駐車場を増やしていただいておりますというようなことでございます。その中で、やはり1つの大きなものはですね、中津畑議員のおっしゃる用地の問題だと思います。私どもは無償でということで、今、要望しておりますし、まだ今ですね、国が相手ですので、まだそこは言えないですけど、そういう方向のほうでいけるのではないかと思っておりますが、これはあくまでもですね、こちらの推測でございますので、今、この場でですね、決定しているとか、そういう話はできませんので、我々は要望しているということで、ご理解いただきたいと思っております。

#### 北村博司議長

中津畑君。

#### 14番 中津畑正量議員

いろいろ細かいこと聞きましたけれど、この物販施設にしても、バックアップオフィスにしても、本当に大切なもんだと私も思います。町が生きるか死ぬかにかかっていると思ってるほど、大事なもんだと思うんです。それだけに物販施設も健全経営ができたらって、それまずそう目がいくんですが、ひとつ先ほどから聞いておりますように指定管理者にしても、やっぱりこのできるだけ熱意の持ったそういう指定管理者を、これから選定していくと思うんですが、そういう点では、是非いろんなプロポーザルですから、いろんな提案もされてくると思うんですが、町のほうもね、積極的にそのアイデアを職員も含めて

出してもらいながら、議会に相談して、こう図って行ってほしいな、その思いがありますんで、ひとつ町長のそこの考え方、今まで言っていますが、是非、この失敗しないようなその本当に熱意でもってですね、熱意だけではいかないと思いますが、本当に売れたらいいなと思うし、街中へ入ってくれたらいいなと思うし、そこにはやっぱり紀北町の自然があるし、三重十景に入った高塚公園、大白浜もあるし、比叢もあるし、季の座もあるして、それはいろんな自然に恵まれたものがありますし、それらを写真等で是非アピールしながらですね、この町の良さをこう押し出していく、その考えを是非強めていただきたいなって思いますので、ひとつ町長の決意だけをお聞きかせ願います。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、もう高速道路ができますと、便利で命の道となる反面ですね、やはり通り抜け通過車だけということになります。それで海山インター、尾鷲北インターの間でもですね、約5割がそういう物産施設があろうがなかろうが、上を通過してしまうという現状がございます。その約5割を通っていく人たちを、そのままでいいのかという思いがあります。そういった中で、明らかに経営努力をしてもやはり上をですね、約5割が通るということは大変厳しい、これから経営環境がこの42号線沿いでは生まれてくると思いますので、そういったものを補完するためにもですね、是非ともこの施設を行ってですね、そういった国道で下がった部分を、何とかこの物販販売施設で1億数千万円売り上げてですね、それを地域の物産販売の基点としていきたいとしますので、ご理解をいただきたいとします。

#### 北村博司議長

中津畑君。

#### 14番 中津畑正量議員

1つだけちょっと要望というか、僕の考えなんですけど、16年災のあの海山の未曾有の大水害がありましたね。それで長島のほうも随分、その下地でも浸かったところあります。そのときに民間のボランティアの人が役場へ来られたんですけど、それをようさばき切らずにね、このボランティアでいろいろこう手伝いに来てくれたのに、ようこうきちとあれせなんだと、仕分けせなんだということも僕、目の当たりにして、やっぱりバックアップオフィスというのは、そういう意味でも自衛隊が来るにしても、物資が来るにしても、

そういう民間のボランティアが来ても、ここの本庁がもう使えなくなったときには、もうここしか頼りがなくなっていくんかなって思っておりますが、そういう点で、是非、この防災に対するね、もちろん住民の人も期待するし、それは三浦地区でも10分近い避難路、10分かからんと逃げられるけど、一晩は過ごせるけど、あとはやっぱりあそこへ逃げやせてもらおうやなっていうような話も出ているぐらい備蓄品もありますし、そういう思いも住民の方それぞれ、ほかの地区の人も含めてですね、来ていただいて、避難していただければいいのになんていう思いもありますので、ひとつそこら辺はもう是非、町長もよくわかっておられると思いますんで、防災に対する広い1万㎡ある、平方メートルある敷地ですから、そういう意味ではね、結構本当に皆が元気の出る広場になっていくやろなどは思って期待をしております。これは僕のほうの期待でもあり、今後の使い方にかかってくるんだと思います。

それでは、大きい2番目の福島第一原発事故について、町長にお伺いします。

東日本大震災から2年が過ぎて、福島原発では事故原因の究明もできないそのまま、除染作業も進まず、原発内は人の手に負えない状況にあるという、これはテレビなんか見ても本当に酷い話でございます。このようなときに、国会では安倍首相が2月28日の施政方針演説で、安全が確認された原発は再稼働しますと表明されて、大飯の1号機、2号機が再稼働されておるんですが、町長はどのようにこれを受け止められたか、町長の気持ちを聞かせていただければ結構です。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今、議員おっしゃったようにですね、政権交代後2月28日、衆議院本会議で、首相は原子力規制委員会のもとで、新たな安全文化をつくり上げ、安全が確認された原発は再稼働すると明言をされました。運転の再開についてはですね、安全をどう担保するか、そういうことだと思います。この文言からするとですね。そういったものを、私はもし再開という話を前提にするのであれば、安全性をもっと明確にしてですね、その地元の理解、これがまず大事だと思いますが、そういったものを得て稼働するということですね、どうやって政府としてやっていくのかということだと思います。

私といたしましてはですね、前回以前も申し上げましたように、原発に依存しない安全なエネルギーということを何度も申し上げております。そういった意味で、代替エネルギー

一での供給体制、これをですね、求めているという、脱原発の姿勢には変わりはありません。

#### 北村博司議長

中津畑君。

#### 14番 中津畑正量議員

はい、ありがとうございました。町長の考えというのはね、今までブレたところがないし、原発に対してはそれはきちっとされております。ただ僕はこの、今回のこの再稼働についてはですね、非常に強い怒りを持ったわけです。これはなぜかというと、福島原発は安全神話のもとに成り立ってきた原発だと、それが今でも手をつけられないような状況で、放射能を噴き出していると、本当にあそこで作業している人も大変ですけど、地域の人にとってはこれ15万人からの人がまだ避難して、自分の家にも入れない、帰れない人がおるんですね。その中でも、まだ誰も責任をとってない。会社の人も政府も何も責任、誰も責任がないかのようにずっと風化をするのを待っているような状況で、現在に至っている。

しかし、その中で再稼働、これから安全確かめれば、その安全というものがもう全然ないじゃないかというのが、私のこう怒りのもとになっているんですけど、そういう意味では、この原発そのものがですね、本当に安全が確かめられたからといって、そういう次元の問題ではもうないという思いで、この前、三重県でも10日の日でしたけど、この新聞も見られたと思うんですが、全国でね、300箇所ぐらいでこの原発ゼロのこの集会がありました。いろんな方おりました。政党もいろいろな方おりましたし、子どもを連れてお母さん方もおまして、子どものために原発はもう止めてほしいというような訴えもありました。

そんな話を聞くたびに、そのうえに被災地である福島の住民の方たちは粘り強くやっているとか、いろいろ言われますけれど、本当に過酷な、いうたら避難生活を送っているのはもう現実です。そういう意味で、この国会あたりで特に言われているのは、この原発事故に対して安全が確かめられたら、規制委員会でいろいろ言われておりますけれど、そういう次元の問題ではないんじゃないかと、私個人では思っております。しかも、東電はどんな姿勢でおるかということ、1号機、2号機、3号機を冷却した水が、今、タンクへいっぱい並べられてですね、もうあと2年ほどで満タンになるようです。それでそのうえで、この海に流したらどうやと、地域の理解を得てからってというようなあれがあります。これは全漁連も前にもこの海洋へ流した経験で、相当大きな怒りになったんですが、こうい

うことで、こう済ませようとする東電。そんなこの原発ですから、これは本当にゼロにしていけないかと、本当にこれは被災地だけの問題ではない、日本沈没の始まりだと、本当にこれから大きな東海、東南海地震、九州まで玄海のほうまでずっと影響が及ぶような津波地震があったときには、浜岡はもちろんですが、こういうところで原発事故が起こったときには、これはもう本当に日本では住めなくなってしまう恐れがあるような、この想定というよりも、事実として福島が示しておられると思うんです。

そういう点です、この再稼働をするという意味はね、本当にもう訳のわからん、本当に利益追求のなにもものでもないっていう思いが、私にはあります。そこで町長、その放射能に対するね、認識というのはね、これはやっぱりある程度、地域離れておって、風向きで大変になった地区については、本当に困る、大変や、いややという思いあるんですけど、やっぱり離れておると、どうしてもこう第三者的に見てしまうのは、これは人間ですから、僕もそういう人の1人だろうと思うんですが、そういう思いにならないように、やっぱり絶えずこの原発についてはですね、もっとシビアに福島の状況をきちっと見ていかななくてはならないかと思しますので、原発には、やっぱり自然エネルギーを使うべきやという、原発なしにしてっていうのが、本当に基本的な話だと思うんですが、今の状態は原発をまだまだ使いたい、原発を海外にも輸出したいというのが、資本の側の倫理ですから、そういうところ辺ではね、紀北町の町民をあずかる町長としても、私も町民の代表として議会に出させていただいている以上、この本質はやっぱり見抜いていかないと、下手したらまた原発事故につながっていく、再稼働すればつながっていくということが十分予想されるので、ここら辺で、いうたら町長ももうひとつ歩を進めていただきたいなど。

1つ紹介しますと、福島県知事であった元知事が、こう言ってます。原発はもうお断りだ。そのようにね、原発に対する思いというのは、人それぞれですけど、町長の考えとしてもね、町民の命をあずかるんだから、ここでやっぱり反対だけではなしに、一步を進めてもらいたい、福島の元知事が、福島県の知事が言うたように、原発はもう要らないんだというような、この集会でも話されておりますが、このようにやっぱり非常に国との関係、県との関係では、難しいところもあるのはわかりますけれど、町長もその反対と言われているのはよくわかりますし、それはブレてないし、そういう意味で、今後のこの原発に対する見方というのは、町長も本当にこの再稼働で改められたかなと思って僕質問しているんです。そういう点で、再度答弁をお願いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほども申し上げましたようにですね、私の考え、もう今申し上げたとおりでございます。それと国とかですね、そういったものの考え方については、それぞれの方がございます。原子力が安全、原子力規制委員会とかですね、そういったもので議論していただくとは思いますが、私自身の原発の考えはですね、先ほど申し上げたとおりでございますので、ご理解をお願い申し上げます。

**北村博司議長**

中津畑君。

**14番 中津畑正量議員**

もう時間ですので終わります。

ただ、原発については町長も何回も同じようなことを私聞きますけれど、前から。町長もそこら辺は十分理解していると私も思いますんでですね、これからも、いうたら町民の安心・安全、これは原発だけではないですけどね、生活、暮らしを守るために、ひとつ力を発揮していただきたいな、このことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

**北村博司議長**

以上で、中津畑正量君の質問を終わります。

---

**北村博司議長**

2時34分まで、休憩いたします。

(午後 2時 19分)

---

**北村博司議長**

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 2時 34分)

---

**北村博司議長**

次に、9番 奥村武生君の発言を許します。

#### 9番 奥村武生議員

議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

ちょっと前、順番を変えるということで、議長の許可を得ておりますし、町長サイドにも通告しておりますので、よろしく願いいたします。

まず、1個1個やってまいります。緊急雇用政策を質す。前者議員とも重なる部分がありますけども、特に2番の緊急雇用政策を町の施策としてどう活用していくのかの点について、前者議員との討論を踏まえてですね、さらにまた拡大して考えもお持ちになったんじゃないか思いますので、その点があれば。

#### 北村博司議長

奥村議員、討論じゃありませんので、答弁です。

先ほどの前者の討論って言われたので、討論は許可しておりませんので、よろしいですね。

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今のご質問ですと、緊急雇用を町としてどう使っていくかということでよろしいんですか。はい、これはですね、国の雇用という問題についての緊急雇用政策なんですけど、町はですね、その制度を利用しまして、先ほどもお答えしていましたように、現在、町の持っている課題とかですね、施策、そういったものに対してですね、この制度を使って地域活性化、地域振興にですね、使っていきたいという思いで、今回あげさせていただいたのが、先ほど申し上げたような緊急雇用の事業でございます。

そういうことで、ただ、国のほうは雇用という面を出しておりますが、我々といたしましては、町の施策を進めていくうえで、そここのところをこの制度を使ってやっていきたいということでございます。以上です。

#### 北村博司議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

この施策、まさにその町の施策としてですね、活用すべきであるというふうなことは、私も前申し上げたつもりであります。

提案があるんですよ。提案型に今後変えてまいりますので質問内容も、請求型じゃなし

にですね。現在、町として休耕田とか放棄田は掌握していると思うんですよ。あるいはその山林の林野のですね、言葉が悪いですけども、放置をして、間伐もされずにですね、泣いているその森林もあることは事実です。こういうところを緊急雇用の政策でですね、人をお雇いになって、そして県とか、あるいはそういうところとも相談をしてですね、その休耕田、あるいは放棄田を活用していく方法を、あるいはその原野を活用していく方法のための、頭脳的かつ行動的な人をその緊急雇用として私は雇うのはいかがなものかと、いいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょう。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

この緊急雇用事業に対してですね、今、農と林のお話させていただきましたですけど、そういった部分の中でですね、もちろんおっしゃるとおり人材を十分選んだうえでですね、そういったこともやっていただく、今現在もですね、パソコンへの入力とか、そういったお手伝いもしていただいておりますので、それはもうできるだけ能力のある方を雇用しまして、それらの施策に向かってですね、できるようにいろいろこのメニューが先ほど申し上げたようにございますので、それを行っていきたいと、そのように思います。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

ちょっとズレておるんですけども、私の言うのは具体的にですね、とある6チャンネルでしたかね、見ていましたけども、休耕田を放棄田になったら終わりのものですから、田んぼは終わりのんですよ。だからそういうところを積極的に活用している、指定業者を投入してやっているところもあるわけですよ。だから、町もすでに掌握しているという話です。これを活用していくためにどうするのかということですね、具体的にその、あるいは林野にしてもそうなんです。具体的に推進をしていくための計画を立てていく、プランを立てていく人をその緊急雇用で採用したらどうですかということ、私は申し上げているわけです。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃっている意味は十分わかるんです。ただ、緊急雇用はですね、いうたら半年・半年の雇用でございます。そういう中で、なかなかそのプランづくりとかそういうものはですね、やっぱり町でやらなければいけないと思いますんで、そういったもののお手伝いをしてもらうような人の人材をですね、発掘して、やっていくと。

それでおっしゃることはですね、前者の議員もおっしゃったように、そういった休耕田の活用とかそういうものは、また町のほうで施策、農業の皆さんとですね、話をしながら、やっぱりやっていかなきゃいけないし、林のほうでは林業者の方々とですね、やっていかなきゃいけないと思いますんで、そういった大きなプランとか、やっぱり施策、方策はですね、やっぱり町のほうでしっかりとやりながら、そういったものに合う緊急雇用制度をつかっていきますが、今回の場合ですね、この8つのメニューを申請して、これ申請して県から許可がいただかないと駄目なもんですから、このほかにも申請したのもあったんですけど、先ほど課長が答弁したように切られたのもございます。そういう中で受け入れられたのがこういうことですので、この25年度はこの事業を活用したいということでございます。

#### 北村博司議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

噛み合わない部分がありますけど。

次にですね、東日本大震災の教訓について、多くの点で教訓があったと思います。具体的な感想をお聞きしたいということと、得た教訓に対する本町の取り組み、予算化も含めて具体的に、詳細にお尋ねしたい。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

東日本の教訓というか、本当に私、気仙沼、岩手三陸、岩手県の陸前高田行ってまいりました。本当にすごい光景でございました。そういった意味で、本当に私としてはですね、あの災害、本当に大変なことであるなと思っておりますし、我々の町でも十分そういったものに対処する体制をとらなければいけないなと思っております。

それから、その後ですね、二度ほど気仙沼に行くことがございましたので見てきましたが、やっぱり一向にですね、進んでないのも事実でございます。発災からですね、もう1

年何カ月のときにも見に行かさせていただいたんですけど、やはり大変なことだなという感じを受けました。

本町の取り組みに関しましてはですね、できることから始めようという、これ河田先生も講演の中でも、防災はですね、できること、やれることからやっていこうじゃないかと、その中で我々としては命を守る防災ということで、より早く、より高くということでやっておりますので、避難路の整備、それから自主防災会との連携ですね。それから自主防災会の要望等、そういったものを解決していく、それから海拔シールとかそういったものもやっておりますし、避難路マップ、そういったものも作成させていただいております、23年度要望につきましては、約70%の達成率ということで、この25年できる限りやっていきたいということと、国、県に対してもですね、国交省の部分、それから県の急傾斜に絡んだ部分、これらも何箇所かもうやっていただいておりますので、そういった部分では今後もですね、国、県での部分のところへも要望しながら、我々としてはやっていきたいと、そのように思っております。

#### 北村博司議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

旧の6番の3番に移ります。

3.11、東日本大震災における教育関係が受けた被害について、被害を受けた保育園、これは教育長の関係で、答弁していただいても結構ですけども、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校校舎や施設、グラウンドも含む被害状況をお聞きします。学校関係者、先生も含めて健康を害した方や亡くなられた方は何人いたでしょうか。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

本来、学校関係で教育長の答弁だと思うんですが、今、議員のご質問の趣旨からしますと、データのなものでございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

文部科学省が作成いたしました文部科学白書2011によりますと、東日本大震災における学校施設の被害は、平成24年5月31日現在、1都1道20県で国立学校76校、公立学校6,484校、私立学校1,428校、合わせて7,988校が地震津波により被害にあいました。

このうち公立学校施設の主な内訳は、幼稚園が358園、小学校が3,252校、中学校が

1, 652校、高等学校 835校などとなっております。主な被害状況につきましては、校舎体育館の倒壊や半焼、津波による流出、水没、浸水、外壁天井の落下などでございます。

次に、文教・科学技術関係の被害状況で、人的被害につきましては、同じく平成24年5月31日現在、1都10県で死者 654名、行方不明者79名、負傷者 262名となっております。そのうち幼稚園から大学までの学校の在学者は死者 616名、行方不明者71名、負傷者 195名、学校の教職員は死者38名、行方不明 8名、負傷者67名となっているところでございます。以上です。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

答弁、町長のみ指定していたんですが、教育長の答弁はまずいですか。教育関係に入っていくもんですから。

**北村博司議長**

今の答弁で不足ですか。

**9番 奥村武生議員**

ええちょっと、まだ続きがあるもんですから。

**北村博司議長**

続きというのは、今から質問するという意味ですか。

今日のところは許しますが、この質問の概要の範囲で収めてください。それ以外出てきたら答弁側は困ると思うんで。

はい、どうぞ。

**9番 奥村武生議員**

教育長にお尋ねします。今の町長の答弁を受けまして、どう教訓としていく考えをお持ちなのかということをお聞きします。

**北村博司議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

3. 11以降、学校としましては今までの避難訓練の見直し、それから避難場所等の見直しをしてまいりました。その結果、速やかに避難場所、避難経路等も変更し、そしてできるだけ早く、より早く、より高くをモットーにして避難訓練を重ねております。そして防災

教育もその後、3.11以降、各学校、園も含めてですけれども、以前よりも防災教育に力を入れているというような現状でございます。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

災害を受けたところは受けて、かつ災害を受けた学校は、かつその亡くなられた、お亡くなりになった児童とか先生のところはですね、はっきり言えば沿岸部にあったわけです。そういう点では、紀北町もですね、これは各学校について高台移転を考えるべきではないかと、私は思っているわけですが、刻々とその中央防災会議の発表も変わってきております。そういう点で、より確実性を中央防災会議が出しているんですけども、私は高台移転を考えていかなくちやならないというふうに考えるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

**北村博司議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

何というのですか、現実的に考えますと、やはり今の場所です、いつでも素早く避難ができるというような訓練等を含めてですね、やっぱり防災教育というものに力を入れていくということが、今の学校でできる最大のことかなと、そういうふうに思っております。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

やや意外な答弁ですけども、と申しますのはですね、以前にも質問してご存じだと思いますけども、何分で逃げれば、それではより早く、より高いところへ何分っていうふうに、いつもそういう答弁がされるわけですけども、これ何分で逃げればよろしいとお考えですか、それでしたら。

**北村博司議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

はい、前もお答えしたと思うんですけども、やはりより早くです。ですから、何分と

いいましても、何分やとはわかりませんが、私としては10分以内は、最低10分以内で逃げるようにというようなことでは、学校も訓練をそのつもりでやっております。

#### 北村博司議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

ちょっとその教育関係者のトップとしてですね、認識不足、前も質問しておるわけですので同じことをね、思うんですけども。それではその1944年の地震は、何分間揺って何分で津波が来たということは掌握されていますか。

#### 北村博司議長

奥村議員、先ほど町長が答弁なされた質問の範囲内で許可したんですから、ちょっとそこからまた離れては、具体的なデータをお尋ねなんで、もしご承知ならご自分でおっしゃってください。そうでないと、それを通告しておりませんので、教育委員会のほうには。ご存じだったらおっしゃってください。

#### 9番 奥村武生議員

1944年の地震はですね、教育長、3分以上揺っていたんですよ、1944年。小粒といわれた地震でもですね、それを鑑みれば自ずから国がですね、国家ですから、これは。中央防災会議及び地震調査対策推進本部というものはですね、国家が6分で来ると言っているわけですよ。だったら自ずからもう逃げる時間というのはですね、ごく限られた時間しかないわけですよ。私はその長島のですね、東小学校についても西小学校についても、あるいは引本の小学校についてもですね、これは高台へ移転を考えるべきだと思いますよ。どうでしょうか、これだけでも、この項目の質問は終わりですけども。

#### 北村博司議長

奥村議員、予算権は町長にありまして、学校を建てる、建てんというのは、これは町長部局の問題で、できたものを教育委員会が管理を引き継ぐんですから、もしそういう質問されるんだったら町長に向けて質問してください。

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

はい、よろしいでしょうか。それではですね、建て替えとか等の話でございますので、お話をさせていただきたいと思います。確かに国家がですね、国の防災会議とかそういったのを言っております。議員おっしゃるようになりますね、国家が言ってですね、3分、5分

で逃げるところへ、高台へしなさいと言って、国家がですね、例えば紀北町の12億円、11億円をですね、お金をポンと出してくれるんだ。山削るなら、お金出しますよというのならいいですけど、国もですね、そういった方向性を示しておるだけで、いつ幾日とか、何分とかいう、これも計算上でやっておるわけですよ。

そやけど、国、予算の裏づけをきちっとしてくださいよと言いますわ。私らは子どもたちの命を守らんならん。だからより早く、より高くなんですよ、ね。施設移すのはもちろん移せばいいかもわかりません、あれば、地形的にですね。ただ、紀北町には地形的に1万㎡とか、紀北中だったら3万㎡ですね。そういう問題もございます。それを国がここまで言うんだったら全部しなさいよというんなら、それはお金も全部出してくれるのなら、またそれも話は違うかもわかりません。

そやけどですね、我々としては、今、こういう地形の中で学校があり生活があるんですから、やっぱりこういう中で何をするかって、命を守らなければいけないと思う。だから私が避難路をつくる時に一番最初に言ったのは、児童生徒が逃げられる避難所をまずつくりたい。それから10分以内に逃げるところをつくりたい。それから地権者や先ほどの河田先生のお話では、できるところからやっていきたいと、こういうのをやります。まず第一に児童生徒の話をしてます。それは教育長も私も一緒ですので、そういう中でほかの財政的なこともいっぱいありますんで、今は防災教育や、その、より早く、より高くで、我々の町としては進まなければいけないなという、議員のおっしゃる気持ちもよくわかります。わかりますけど、そういう方向しか今の段階ではないのではないかなと思っております。

#### 北村博司議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

町長、今の答弁の中でですね、その予算の裏づけのことを、国家のことを申しましたけども、私はですね、これはあなたが本当にその地域、地方公共団体の責務をですね、守ると考えるならばですね、これは政権も民主党から自民党に変わってですね、それで公共事業をやると安倍内閣は言っているわけですよ。この千載一遇のチャンスをとらえてですね、東紀州から将来起こり得る南海トラフの地震から1人も犠牲者を出さないために、こういう設計とこういう施策が要るんだと、だからこれだけの予算をくださいと、あなたなぜそれを県へ行って、座り込んででも主張しないんですか。大いに不満ですよ、その態度は。

答弁をお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

不満とおっしゃってもですね、私どもはやはりそういう命を守る防災を、まずやっていくということで、先ほど申し上げたように、元気交付金にしてもですね、国は相当くるようなことを言っていました、地方に対して。それが約 3,000万円から 3,500万円というような現状です。ですから、まず今、被災されたところの復興ですね、復旧復興そういう中で、各我々の町、小学校11校の中学校4校ございます。そういったものをですね、どうやっていくのかということ、将来的、中長期的にはいろいろな考え方できると思うんですが、今、私の言いたいのはその学校を移すよりも、まず今、できる中で命を救うのが最優先じゃないかなというお話をさせていただいたのを、建て替えの話出ましたので、ちょっと過激にお話し過ぎたんですが、そういうふうな思いはあるんです。

だから、命は守らなければいけないということ、まず我々の地理的、地形的な紀北町からすると、そういった施策をやっていくのが優先ではないかなというお話です。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

町長のその命は守らなければならないということは、誰でも思っていることなんですよ。ところがあなたのその施策にはそれが具体性がないんですよ。

次の質問に移ります。4番、旧8番です。3.11、東日本大震災で発生した液状化について、どこの場所で液状化が発生したのか、液状化はどういう条件で発生するのか、当町で懸念する場所はないか、あるとすればその施策は、をお聞きします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それではですね、液状化についてのお答えをさせていただきます。東日本大震災ではですね、千葉県浦安市など東京湾の沿岸部を中心に、液状化の大きな被害が出てまいりました。東京湾沿岸部だけでも 4,200haが液状化し、住宅の被害は関東だけで1万7,000棟の被害を受けていると聞いております。千葉県我孫子市など沼の湿地を埋め立てて造成さ

れた土地では、深刻な液状化が起きています。

液状化はどういう条件で発生するのかということですが、液状化は地下水の高い緩い砂の地盤で発生しまして、緩い砂の間に水がある状態から、地震の揺れで砂の粒子が下層で密になり、上層では液体状になり家が傾き始めたり、地表では噴砂が起こると聞いております。

当町で懸念する場所はないかについてですが、三重県が平成18年3月に発表いたしました地域防災計画被害想定調査におきましては、液状化による建物の全壊棟数として、三重県全体では1万791棟で、本町では約96棟が倒壊するとのデータがございますが、詳細な場所についての公表はされておられません。以上でございます。

失礼しました。その施策といたしましても、我々公共の施設をするときはですね、今、建てているときはボーリング調査をいたしまして、それに建てているので、町有の建築物については、そのように行っております。今、新規にですね、個人住宅で建てている皆さんもですね、ボーリングの調査が義務づけられているとお聞きいたしております。以上です。

#### 北村博司議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

先ほどの町長のその確か答弁、県の調査というのは3.11の前じゃなかったですかね。と思うんですけど。

#### 北村博司議長

平成18年と答弁されたですね。

#### 9番 奥村武生議員

すみません。平成18年ということがございますので、一昨年ですね、12月4日、三重防災の日ですね、液状化の権威の先生がいらっしゃって、県主催のその講演で液状化について講演をしているわけですよ。そのときに私が長島の危機管理課から2人おみえになっていたんですけども、そのときに私は液状化について聞きましたし、具体的にですね、場所も聞いたわけですよ。例えば相賀の桧町等は大丈夫なんかとか、それでその町長が当時、その県のデータと明らかに現在違ってきているわけですから。で、事実問題もいろいろ噂には聞いてますけども、例えば町営住宅でやや傾いてきたところがあるやにも聞いておるんですけども、それは篤布議員にお願いしてあったんですけども、おみえになってないので、その辺で新たに専門的分野から研究をしてですね、液状化対策をさらに液状化を

するところがないか、調べていただく必要はあるんじゃないかと思うけど、その辺、いかがでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

町単という、県ともですね、今、ここでも県のデータ等ありますんで、県ともいろいろご相談はさせていただきたいと思います。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

相談をさせていただくじゃなしにね、提起をしてやっていただきたいんですよ。懸念する場所があるわけですから。河川敷の上は、河川敷の上を埋め立てて田んぼにして、河川敷を田んぼにして、それで埋めててできたところもいくつかあると思うんですよ。そういうところは液状化の危険性も持っているわけですから。相談してじゃなしに、具体的に提起をしてですね、一步踏み込んでやっていただきたいんですよ、私としては。いかがですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

県としてもね、県全体のことを考えますと、北勢のほうがね、特に埋め立てとかそういったものが多いもんですから、北勢の首長等のほうがですね、我々の地域よりもっとそういう切迫な事情で県のほうへは要望しております。これは私も同席しておる中でありましたんで、我々の町もですね、相賀なんてですね、船津川と銚子川の中州のようなところですから、それは確かにそういう懸念もあろうかと思いますが、大変それらをですね、全部調べていくのは現時点では難しいのではないかと考えております。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

これは答弁要りませんけども、私なら町独自で専門家を呼んでやります。

次、旧9番の5番です。東日本大震災における火災・建物倒壊被害について、東日本大

震災では、火災が発生して被害が大きくなりました。その原因とこれを教訓とする本町の施策をお聞きします。

次に、県別で倒壊した件数をお聞きします。現段階で行われている、これを受けて、このことを教訓として現段階で町として行われている施策をお聞きしたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

火災の原因ですね、こういった火災が発生して被害が大きくなったということで、ストーブの横転、それから蓄熱発火、コンビナートでの壊れた電気設備がショートして重油に引火、いろいろなことがあろうかと思えます。災害時に、特に巨大地震が発生したときはですね、津波からの避難と可能な限りの初期消火、延焼拡大を防止して、同時多発火災や延焼拡大から住民の生命・財産を守ることが大切だと考えておりますが、これは樋門等の問題もございましてですね、そういった時期に樋門を閉められるか、火災を止めることが先なのか、そういう問題もありますので、大変、言葉上ではこういう書き方をしますが、難しい問題だと思っております。

倒壊防止等につきましてはですね、庁舎、学校の耐震化のほか、集会所や消防署など老朽化したものを建て替えております。また、町民の皆様には耐震診断のうえに木造住宅の耐震補強事業の補助制度等を設けているところでございます。以上です。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

次、6番に移ります。4番の6番です。3.11、東日本大震災における津波の教訓について、これは資料が出ないという、浸水域の資料が出ないというお答えをいただいております。難しいことを言ってご迷惑をかけました。三陸プレート破壊による大被害は、多くのいくつかの点で中央防災会議がですね、誤りを起こしたという指摘をする学者も多々あります。この辺について把握をしていましたら、お聞きしたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃるですね、誤りというのはどういうことで、こっだけ被害が大きくなった

かということは種々、いろいろな要因はあろうかと思えます。私のまず一番先に思うのはですね、まず第1報の報じ方、それとその後に伴う電源喪失です。電源喪失、だから次の第2報、第3報ができなかったという部分ですね。ですから、その津波の高さが最初2mとか3mとかですね、いったような報道があった後に、すぐ電源喪失してですね、次の情報が。ですから、ある意味いろいろ要因ありますよ。要因ありますけど、ある意味、情報伝達というものがですね、一番大きなところではないかと思っております。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

町長のおっしゃられたことも理由の1つでもあるんですけどね。津波によるその被害が多く出たという点については、どうでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

津波による大きな被害というのは、それをやっぱり情報伝達が、最初誤った部分が、一番大きいんじゃないかなと私は思うんですけどね。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

町長、その伝達もさることながらね、じゃ町長、伝達はその遅れた原因というのは、掌握していますか。いわゆる3分ですか、当初は。2分刻み確かいったと思うんですけど、伝達が、なぜ誤りになったかということはいかがです。

**北村博司議長**

先ほど答弁していますがね。電源喪失して第2報が出なかったという。

**9番 奥村武生議員**

それだけではないんですけども。それだけではないです。

**北村博司議長**

違うんですか。では、おっしゃってください。それ以外のことを。

**9番 奥村武生議員**

奥尻でね、町長、よく聞いてください。これは本来、あなたが答える立場にあるわけで

すから。奥尻島ですね、5分というふうで気象庁が刻んでいたんですよ、津波警報をね。ところが奥尻島では、4分以内で来たわけです。だから間に合わなかったんですよ。その教訓を踏まえて、今度は気象庁が3分に変えたというふうに私は聞いておるんですよ、3分刻みに。ところが、またそれが今度は裏目に出たと、3分で出したところ、低かったわけです。津波の高さがね。だから皆さんが安心したわけです。そのあと電源の喪失が起こっておるわけです。強いて言えばね。私はそのことを言いたかったということ。

それから昭和三陸沖地震、明治三陸沖地震、特に昭和三陸沖地震ですね、津波を想定して、あるいは明治三陸沖地震の津波を想定して、ハザードマップをつくっていたということがあるんですよ。ところがそれが見事にですね、想定外と言われる、当時想定外と言われましたけども、想定内の地震だった。言わば津波により亡くなった方というのは、政府の誤りによって起こった地震だというふうに私は断言してもいいんと思うんですよ。そのことを私はここで言いたかったわけです。

裏返して言えばですね、我が町でもハザードマップはできています。これハザードマップの問題なんですけどね。ハザードマップ、当町三重が出した平成16年のハザードマップについてどうお考えですか。副町長はこれ当時、県庁においてご存じだと思うんですよ。

#### 北村博司議長

山岡副町長。

#### 山岡哲也副町長

議員のおっしゃりたいことはね、これは当時、東海沖地震と南海、東南海沖地震で、マグニチュードがそれぞれ8とか8.4とかね、そういったものが、仮に3連動しても8.7という前提の中で、このハザードマップはつくれてますので、3.11の前はね、議員言われるように、確かにここに書いてある浸水域までしか来ないだろうというような感覚が、かなり浸透しておったわけなんです。

そういった意味で、この時点では一生懸命つくったわけなんですけれども、当然3.11からですね、新たな予測を超えた津波というものを想定しながらですね、我々対策を打っていかねばならないなというような認識で、まだこれの改訂版というのはね、まだちょっとさまざまなデータとかですね、国とか県とかの考え方が整理されてないので、まだつくれる段階にはなっていないと思うんですけれども、今後、新たなデータとかも踏まえですね、仮につくるとしても、ちょっと工夫したものをつくっていかねばならないなと思っております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

副町長、そのハザードマップができるのは、ちょっと先の話だというふうにおっしゃられましたけど、県の見解違うんですよ。すでに名古屋大学と共同して県がつくった、三重県の知事が全国に先駆けてつくった津波浸水図ですね、あれが事実上のハザードマップだというふうに県から回答がきているんですよ。2011年10月3日ですね。そして12月21日、それから3月にはきてます。そういう認識、やっぱりちょっと県からせっかく来てみえるんですからね、しっかりしていただきたいと、もうちょっとしっかりしてほしいなという気はしますけどもね。

副町長の答弁から言えばですね、結局、その尾鷲へ再三再四お見えになっている片田先生が、東北でその小学生ですか、中学生ですか、それを誘導したと、あの先生の言ったのは想定外を想定せなあかんということを言ったんですよ。それで小学生がどんどん逃げる教育を受けた。それを校舎で止まって見ていた中学生がびっくりして、小学生のあとについて行って助かったということがあるんですよ。だから想定外のことを想定をせないかんと思うのですが、その辺ではどうですか、副町長。想定外のことを想定して対策を立てなあかん。

北村博司議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

おっしゃるとおりだと思います。想定外を想定しなければならないのは当然だと思います。はい。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

かつてのハザードマップ、山岡副町長ご存じだと思います。かつてのハザードマップを作成したのはどなたですか。県のハザードマップ。

北村博司議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

県のハザードマップとといいますか、これは紀北町のね、ハザードマップですけども、これは県が行った平成15年に実施した津波被害想定調査の結果をもとにして、詳細地形に合わせたものでありまして、町がその県のデータをもとにですね、作成したものと伺っております。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

その県のデータをつくるときにね、そのもとに、そのアドバイス、中心になっておつくりになられた学者がいらっしゃるんですよ。それをご存じですか。

**北村博司議長**

山岡副町長。

**山岡哲也副町長**

申し訳ございません。存じ上げておりません。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

名前を出すとまた問題になりますので、この方が圧倒的多数のその学者の方と意見が同じなんですけどね、この方が結局。だが、この方が入っていたんですよ、中央防災会議の委員の中に、3.11の前にね。この方も含めて、その明治三陸沖地震とか、昭和三陸沖地震を想定してハザードマップをつくっておったと。ところが貞観地震を想定してハザードマップをつくらなかったところに最大の被害があったということは申し上げておきます。

それから、元1番です。想定される南海トラフの破壊について、時期、ここに書いてあるとおりです。時期について国家はどのように言っているのでしょうか。国家ですね。それから津波高について、これも国家です。それから津波到達時間について、これは国のほうですね、地方で国家のその中央防災会議の指針を受けて作成したところがあれば、これは地方の考えを優先してくださいという回答が、中央防災会より私はいただいておりますけども、この国家の津波の時期、そして津波高、そして三重県が名古屋大学と共同してつくった津波到達時間についておっしゃってください。

これは町長及び副町長で、共同で補完し合ってお答えください。

**北村博司議長**

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

国のということでございますね。そういうことで昨年8月にですね、南海トラフの巨大地震モデル検討会が公表した津波高につきましては、紀北町で最大で19mとなります。津波高5mの到達時間が最短で14分という内容のものでございました。しかしながらですね、時期ということについてはですね、この推計は現時点での最新の科学的知見に基づき、最大クラスの地震・津波を想定したものであって、南海トラフ沿いにおいて次に起こる地震・津波を予測したものでもなく、また何年に、何パーセントという発生確率を念頭に地震・津波を想定したものでもない、国のほうは言っております。以上です。

#### 北村博司議長

山岡副町長。

#### 山岡哲也副町長

議員、ご指摘の県の浸水データですけれども、平成23年の10月に県が発表したデータがございます。これはですね、平成15年9月の17日に発表したマグニチュード8.7というものを前提とした調査結果をベースにですね、そのマグニチュード8.7をマグニチュード9に想定した場合に、実際の津波高がどうなるものかという形で発表されております。

私の今現在、手持ちで持っておりますデータでは、これは大潮で満潮のときの津波高という前提があるんですけれども、その中で紀伊長島が、かつて8.7の段階では6.11という津波高だったのが、マグニチュード9になった場合は8.25ということで、2m余りですね、このマグニチュードの変化で高くなっているというデータになっております。以上でございます。

#### 北村博司議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

ちょっと研究不足ですな。副町長、川を遡上した場合、新たにまだデータが出されておるんですよ。それはあなたの答弁にはこれ入ってない。これはご指摘させていただいておきます。課長には質問してくれると言われておる。課長は、私は言いましたけど、各地区のですね、海拔の地図をつくっていただいて、これは大変素晴らしい地図をつくっていただいて、私は非常に大変高く評価をしておりますということは申し上げておきます。

それからですね、次、大きく違う点はですね、中央防災会議のことを答弁されておしま

すけど、内閣府に事務局を置く地震調査推進対策本部の考え方はご存じですか。副町長でも、町長でも結構です。知っていたらお答えください。これは時期を言っているんです。津波が来る時期のことを言っています。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

趣旨がわかりませんので。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

**北村博司議長**

はい、どうぞ。

**9番 奥村武生議員**

趣旨を説明します。1944年からね、何年後に津波が想定されるというふうに、地震対策調査研究推進本部が出しているかということをお聞きしているわけです。

**北村博司議長**

私に聞くんですか。

**9番 奥村武生議員**

じゃ、加算していただいて結構です。

**北村博司議長**

私が、そんな、誰が知っておるんですか。

じゃあ、危機管理課長、私に教えてください、答えを。

知らないですか。どうもこの議場に出席しておる中には誰も知らないようですんで、奥村武生議員が教えてあげてください。

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

これも加算されるんですか、貴重な時間ですけども。

**北村博司議長**

十分あります。ちょっと、この分だけ止めておいてください、今の分だけ。

はい、どうぞ。

**9番 奥村武生議員**

先般、NHKに出られた名古屋大学の学者と電話をいたしました。その学者はですね、

南海トラフに限らず、沖縄までのその沖縄トラフまでその破壊が及ぶだろうということを、延べ2時間にわたってそのデータを発表しておるわけです。その中で言われておるのは、橋杭岩はですね、橋杭岩の大きな岩も、ごろごろしている大きな岩もかつての津波によっておこったものであるということも発表しているわけです。

それでその方に、内閣府に事務局を置く地震調査研究推進本部というのは、どういう組織ですかというふうにお聞きしたわけですよ。

**北村博司議長**

ですから。

**9番 奥村武生議員**

その学者は地震対策調査研究推進本部については、これは全国の超専門家が集まった集団でありますというふうに答えております。だから、これを知らずしてね、当町はこのことを知らずして当町は、津波地震対策は私はできんと思いますよ。議長は言えといったもんで私は言いましたけども。

**北村博司議長**

いえいえ、奥村議員、私教えてあげてくださいと申し上げておるのは、1944年のこれは昭和の東南海ですね。それから何年後に。

**9番 奥村武生議員**

86年です。

**北村博司議長**

86年後とおっしゃておられるんですか。

**9番 奥村武生議員**

すみません。86年後が1つの、それはプレートがプレートの中にのめり込むことによってですね、その本島が短縮されていくわけですよ、どんどんどんどん。それがGPSで確認されておるわけですが、それから換算して隆起を考えれば86年後、2030年が1つの山場が来るというふうにおっしゃっているわけですよ。

**北村博司議長**

はい、わかりました。以後は発言は加算します、時間に。

答弁やりますか、尾上町長。要らないとってますから、はい、どうぞ。

続けてください、質問。

奥村武生君。

## 9番 奥村武生議員

かつて、私は相賀のですね、町長のところへ渡してあるんですけども、総務課長のところへ、相賀の堤防について、2回ほど今まで一般質問について質問をいたしました。で、1回目はですね、これは相賀の地元の住民の皆さんの要望を受けたものです。それで昭和10年代にですね、大洪水があって相賀の人が貴重な命を亡くされたということがあったわけです。そのときに、10年代というのは10年から20年の間ですけども、そのときにですね、いわゆる堤防の中にね、その壊れた廃屋が、壊れた家の壁土なんか混入をしていると聞き及んでいる人もいますのでですね、その相賀の側面を流れる銚子川の、いわゆる銚子橋から下の部分ですね。このボーリング調査をしていただきたいということで要望がきたものですから、私は申し上げたわけです。

それで町長は、2回目のときにはそれは拒否されたというふうに考えておりますけども、今、新たに申し上げますけども、私はここを是非ボーリング調査をしていただいて、そして土の半分、半分土ですよ。外側からコンクリートが巻いているだけですよ、ここは。それで3.11でもそういうところがもう、たて返っているんですよ。川側の堤防がね。だからここはつくり替える必要があると、調査を待たずしても、3.11受けておるわけですから、つくり替える必要があるということを、県及び国にですね、強く要望していただきたいと思っておりますけど、いかがですか。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

この問題はですね、以前にもご質問をいただいたと思っております。そういう中で、県のほうへも問い合わせをさせていただきましてですね、県のほうでは点検をしたということで、23年度ですね、したということで、今のところ護岸の破損や根固め等の異常の部分についてはないと。災害の2箇所、護岸がですね、崩壊が見られたと、こういうことについては対応していただいているところでございます。今後ともですね、随時、この調査をしていただきまして、安全・安心を確認していただきたいと、そのように思っております。

## 北村博司議長

奥村武生君。

## 9番 奥村武生議員

町長の答弁では、何でも県だとお振りになるわけですけどね、やっぱり町長自身がやっ

ぱりもっと研鑽力をもってですね、やっていただきたいというのが私の感覚です。

次に、これはそこが切れればね、というのはそこが破壊すれば、相賀は大惨事におちいるわけですよ。だからきわめて重要な場所であるというふうに、私は位置づけておりますので、強力に町長はこの町独自の予算を組んででもですね、私はやっていただきたいし、専門家を呼んでね。思うんですけど、町長、最後にこの答弁についてはいかがですか。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

私も相賀に住んでおりますので、相賀に対する思い入れは大変強いものです。また当時ですね、随分昔なんですけど、船町が流れてですね、死者が出たのも覚えております。ですから、そういった中でですね、県のほうもあそこは一度、二重三重とですね、当時の県会議員のお力もあってですね、強化していただいたとお話は伺っております。

そのような中で、県のほうがですね、点検をしていただいております。もちろん私、紀北町の町長といたしましては、銚子川だけでなく船津川、赤羽川、いろいろな河川がございまして、それぞれに不安のないように、県にも十分調査していただいております。異常があれば、直ちに改修をしていただくように要望はしてまいります。しかしですね、恐れや単なる思いだけでですね、すべてをつくり替えるということは、おそらく県としても十分調査したうえでないと、やっていただけないと思っております。そういう意味では議員おっしゃる気持ちも、私もですね、河川のああいふ中州のようなところへ住む人間ですので、十分県のほうにもですね、銚子川だけではなく、ほかの河川も堤防もですね、しっかりと点検をしていただいて、もしも異常が出たら、また台風等で損壊が出たら、直ちに改修していただくように、そのようにお願いしていきたいと思っております。

#### 北村博司議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

私はですね、あそこはその内側から鉄の7 mとか8 mの鉄の、内側から鉄の矢板を打ち込んでですね、私は防御すべきだというふうに思いますし、かつてそのようなことを計画した県議員もあるやに聞いておりますし、私が町長だったら直ちにそれを実行いたします。

次、最後の9番です。

## 北村博司議長

7番やね、9番終わりましたけど、先ほど。残っているのは7ですね。

## 9番 奥村武生議員

住民の命と健康を守るための施策について、今後行う防災対策、ハード面の取り組みをお聞きます。また、各地区の不十分さを質したいと思います。

まず、防災対策の今後の取り組みを、ハードの面をお聞きます。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

防災につきましてはですね、本当にいろいろなことがあります。今、津波がですね、中心になっていますが、山の、全協でもご説明させていただいたように土砂の問題ですね。紀北町は大変地形的には海からは津波、それから山からは土石流、土砂災害、そういったものが大変地形的にそういうところへ我々は住んでおります。ですから、県、国もですね、巻き込んで我々の町民の皆さんがより安全・安心に暮らせるように、我々としても要望していきたいですし、町でできる避難路の整備とかですね、自主防災の倉庫、これらも小さいながらもハードの部分でございます。そういったものもやっていきたい。

それから、銚子川や赤羽川のですね、土砂堆積、町管理河川の土砂の堆積、そういったもの、また排水機場ございますね。昨年度から予算を付けていただきまして点検等にも入っております。そういった計画的な修繕、もしくは新規のですね、そういったものも考えなきゃいけないという中で、我々といたしましては、この多岐にわたる防災対策について取り組んでいるところでございます。以上です。

## 北村博司議長

奥村武生君。

## 9番 奥村武生議員

副町長にお尋ねします。これは県でやってもらわないかん施策でもあるので。

1944年のその津波、及び1854年の安政東海の津波は、紀伊長島を中心として何メートルの沿岸部に津波が来たと認識されていますか。

## 北村博司議長

山岡副町長。

## 山岡哲也副町長

すみません。知りません。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

知りません。

**北村博司議長**

奥村武生君、もう残り少ないですから、質問をまとめてください。

**9番 奥村武生議員**

町長、その1944年は、前にも言いましたけど4 m、そして安政東海は4.7mです。それからかなりの高さで川を遡上したということを聞いております。そういう小粒なですね、津波でも4.7m来ておるんですよ。今の堤防で持ち堪えられると思いますか、副町長。

**北村博司議長**

山岡副町長。

**山岡哲也副町長**

技術的な観点からわかりませんが、4 m、満潮と干潮によっても、異なるとは思いますが、当時の堤防の技術からすればですね、一定の津波に対応する力はあるかと思いますが、それでじゃあ完璧かどうかということは、ちょっと私、今、今日この段階では確実なことは申せません。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

今、国土交通省がやっているのは、矢口でもご存じでしょう。海拔6 mの堤防をつくるんだと、津波対策でなくて、高潮対策で6 mでしょう。なぜ引本なり、長島なりですね、特に引本なりでも、堤防をつくる施策を実行してくれないんですか、県は。あなたたちが町長も含めて、どうして引本とか、あるいは矢口と三浦で。

**北村博司議長**

奥村議員、まもなく終わりますので、まとめてください。結論を言ってください。

**9番 奥村武生議員**

やっていただけないのですかということと、それから、白浦の場合はですね、きわめて不十分ですよ、対策は。その辺について、ちょっとご答弁を願います。

## 北村博司議長

それで、よろしいんですね、もう間もなく終わりますよ。よろしいですね。はい。

尾上町長。

## 尾上壽一町長

いろいろな意味でですね、不十分な部分があるかと思います。そういう中で、議員、以前ですね、6 mという引本、直しなさいとかいうこともありました。その部分、強化の部分というのもあるんですが、じゃ6 mで大丈夫なんかという話もあろうかと思います。我々としては、どうも議員は想定外のことを、想定しなさいというようなこととか、注意しなさいとか言っているわりには、過去のこととかですね、それはやらなきゃいけないことだと思います。十分知った上で、やらなきゃいけない。そういうところも十分わかっているんです。やれば、全部すべてね、できるものもやりたい。しかし、そういうものをできない事情というの、いろいろあるんで、我々としてはですね、過去、現在、それから国の想定、それも含めて、まずより早く、より高くの住民の命、これを守ることを最優先しなきゃいけないです。もちろん、国もおっしゃっているように、ハード対策がすべてではないと。特にレベル2とかですね、そういう大きな津波になったら、命を守る防災をしなさいということでもありますんで、ハード対策がですね、なかなか追いつかないのが現状でございます。

だから、そういう現状の中でどうやって我々は住民の命を守るかということです。議員おっしゃるように、例えばポツと魔法かければ堤防がバツとできるならですね、それはもうやってもらえば結構ですけど、それがなかなかできないのが現実ですので、我々現実の中でやっておりますし、それと、矢口の堤防は町の漁港海岸で、議員の皆さんのご理解を得てですね、町が県に委託してやっている事業でございます。そういう中で、できる中で、高潮対策のできる堤防はここまでやと、そういう予算ならそれでもいいじゃないか、とりあえず今より、より強固にしよう。できることから始めようというのが、こういうハード部分の施策でございますので、その辺はご理解していただかないと、議員おっしゃるように、あれもこれも、あれもこれも、同時にできるようなものではないので、我々としては命を守るためには、ハードの部分も一生懸命、力を入れていきたいとは思いますが、そこら辺はご理解していただかなければならないかと思えます。

## 北村博司議長

25秒で、奥村武生君。

## 9番 奥村武生議員

これは答弁はいりませんが、その多くの点で間違いをおかしております。国交省はいえ6 mの堤防はつくってくれます。確かに8 mの堤防があったほうがいい、そやけど、国交省が6 mの堤防をつくってくれるんだったら、国交省につくってもらえばいいじゃないですか。あなたの考えではですね、住民の命と健康は守れませんよ。私はそれを言いまして質問を終わります。

## 北村博司議長

以上で、奥村武生君の質問を終わります。

---

## 北村博司議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## 北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会とすることに決定いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、中本衛君ほか3人の方の質問につきましては、18日の本会議の日程といたします。

---

## 北村博司議長

本日は、これにて散会いたします。

(午後 3時 42分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 25 年 6 月 11 日

紀北町議会議員 北村博司

紀北町議会議員 瀧本 攻

紀北町議会議員 入江康仁

紀北町議会議員 家崎仁行

